

2014  
4.1

市報

# ひがしまつしま



私の住む町

平成25年度  
大賞



未来の防潮林

平成24年度  
金賞



自然にやさしい町 通行が便利な町。

平成24年度  
大賞



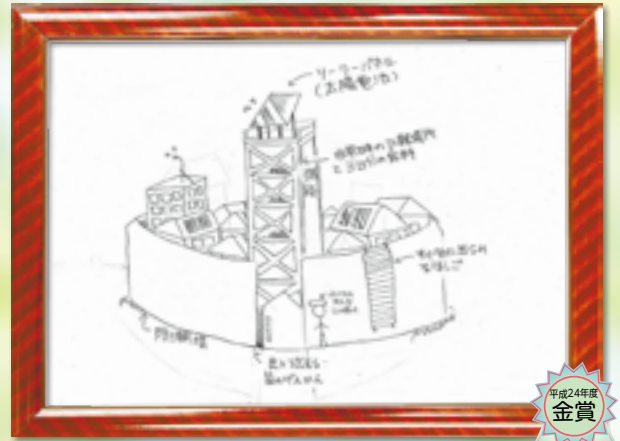
ばあちゃんのやさい

平成25年度  
金賞



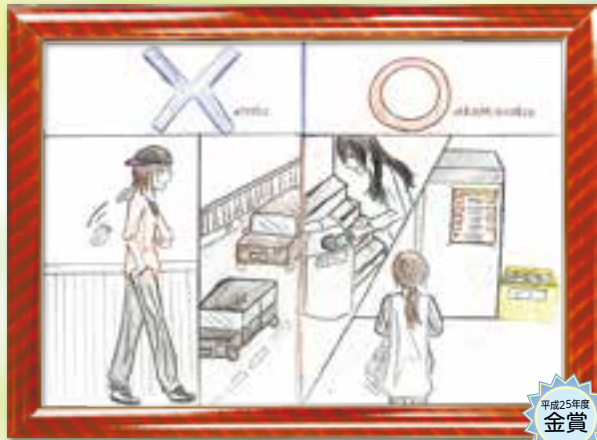
しぜんをまもりたい

平成24年度  
金賞



新しい浜市の町なみ

平成24年度  
金賞



ゴミが無い町

平成25年度  
金賞



ツリーハウスシティー

平成24年度  
金賞



未来の病院

平成24年度  
金賞

## 復興を実感し、『これからも住みたいまち』へ

4月は、入学や就職、引越しなどの季節を迎え、市外への転出や市外からの転入、市内での転居などの住民異動が多くなる時期です。東松島で新たな生活を始める方も多いと思われます。

また今年、災害公営住宅の完成に伴う入居や集団移転先区画地の引渡しによる住宅の建築・入居が順次見込まれ、これまで以上に人の動きが多くなることが予想されます。

今号の特集では、東松島で新たな生活を始める方、これから災害公営住宅や集団移転先での生活を始める方だけでなく、もちろんこれまでもこれからも東松島で生活している方にも分かりやすく、市の行政サービスや市役所の組織、窓口での手続きに関する事項などについて紹介します。

写真…東松島市の復興を願い、市内の小学生たちが描いた「環境絵日記」コンクール(平成24・25年度実施)の入賞作品(大賞・金賞を掲載)。子どもたちが描いた「自然豊かな住みよいまち」に向かって、新年度が発進します。

市報  
ひがし  
まつしま  
No.144

- 特集 復興を実感し、『これからも住みたいまち』へ ----- P2～P5
- まちの情報広場 --- P6～P8
- City View ----- P10～P11
- 知っ得情報 ----- P14～P17
- 戸籍のまどほか ----- P19
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- もっと知りたい!ひがしまつしま -- P12～P13
- ヘルシーインフォメーション --- P18
- 市民のカレンダー ----- P20



東松島市キャラクター イート&イーナ (右) (左)



# ～東松島市における主な行政サービス事業を紹介します～

あなたとごとき、信頼と安心を提供できる行政を目指して

## ○乳児・幼年期

～誕生…人生のスタート～

事業名	主な内容	問い合わせ先(担当)
母子健康手帳などの交付	母子健康手帳と妊婦健康診査受診票(助成券)の交付	健康推進課健康指導班 ☎内線3115
出産一時金の支給	国民健康保険被保険者向け出産一時金の支給に関する手続き	市民課保険年金班 ☎内線1119
新生児・産婦訪問	生まれた赤ちゃんとお母さんの方を対象に助産師・保健師などが家庭訪問を実施。お子さんの発育やお母さんの体調、育児などの相談を通して、赤ちゃんとお母さんの生活が安心して送ることができるように、お手伝いをします	健康推進課健康指導班 ☎内線3115
乳幼児健康診査・健康相談	●健康診査(月1回実施):4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児歯科、3歳児 ●健康相談(月1回実施):妊産婦・子ども・保護者、7か月児、10か月児	健康推進課健康指導班 ☎内線3115
こどもの予防接種(定期接種)	お子さんの感染症を防ぐための予防接種に必要な書類(予診票)を郵送して申し込み。また市報に毎月該当する年齢などをお知らせします	健康推進課健康指導班 ☎内線3109
障がい児相談、障がい児デイケア(相談)	障がい児の発達相談、デイケアなど	東まつしま地域活動支援センター「カノン」 ☎83-1571 障がい児デイケアセンターこどもの広場 ☎84-3401
市内保育所への入所	市内7保育所(市立6、私立1)の入所児童の募集・手続きなど	子育て支援課保育班 ☎内線1182
児童手当・児童扶養手当などの支給	児童手当・児童扶養手当に関する手続きなど ※所得制限により支給が受けられない場合があります。	子育て支援課保育班 ☎内線1184
子ども医療費助成事業	中学校3年生修了まで児童の入・通院費などの自己負担分に助成を適用 ※所得制限により助成が受けられない場合があります。	子育て支援課保育班 ☎内線1184
子育て支援センター	育児についての相談、子育てサークルなどへのサポート、ファミリーサポート事業	矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676 鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 ☎87-2338
ファミリーサポート事業	地域において子育ての支援を受けたい人と、支援できる人がそれぞれ会員登録を行い、相互の信頼関係のもとに、子どもを預けたり預かたりする地域ぐるみで行う子育て支援活動	矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676
子どものこころのケア相談	夜泣き・こわがりが強くなった・以前より落ちつきがなくなったなど、お子さんへの対応についてお困りの方を対象に個別相談	福祉課障害福祉班 ☎内線1176
子どもの心理相談	子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、臨床心理士による個別相談	健康推進課健康指導班 ☎内線3115

## ○就学期(小学生～大学生)

～入学・卒業など…成長と節目のとき～

市立小・中学校の入学・転校手続き	市立小・中学校の入学・転校手続き(小規模特認校などの学区外・区域外就学および特別支援学級含む)、小学校新入学予定者の健康診断を実施	学校教育課学校教育班 ☎内線1254
市立幼稚園への入園	市立矢本中央幼稚園の入園児童の募集・手続きなど	矢本中央幼稚園 ☎82-4519
学校給食の提供	市立小・中学校に良質な学校給食を提供	東松島市学校給食センター ☎24-9409
心あったかイトころ運動	市立小・中学校において、思いやりや感謝の気持ち、奉仕の精神を養うことを目的に児童生徒があいさつ運動や清掃活動に取り組む	学校教育課学校教育班 ☎内線1252
ファミリーサポート事業	地域において子育ての支援を受けたい人と、支援できる人がそれぞれ会員登録を行い、相互の信頼関係のもとに、子どもを預けたり預かたりする地域ぐるみで行う子育て支援活動	矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676
放課後児童クラブ	市内に居住し、両親が共働きであるなどの理由で、日中は家庭で保育ができないなどにより、小学校1～4年生に在学している児童を受け入れ ※事前登録が必要。	子育て支援課保育班 ☎内線1183
奨学金貸与手続き	市内に居住して高等学校や大学などに修学し、優秀かつ心身ともに健全で成業の見込みがある学生に奨学金を貸与	教育総務課教育総務班 ☎内線1258
就学援助費の支給	経済的な理由により、小・中学校へ就学が困難な市内居住の児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの就学に必要な経費の一部を援助	学校教育課学校教育班 ☎内線1254
いじめ相談窓口(市教育委員会)	専門の相談員によるいじめ相談窓口 ※秘密厳守。	相談専用電話番号 ☎080-6051-7281

## ○成年期

～就職など…社会人としてのスタート～

戸籍・住民票などの証明書の交付、印鑑登録	戸籍・住民票などの証明書の交付、印鑑登録	市民課窓口サービス班 ☎内線1123・1331 鳴瀬総合支所 ☎内線2100
国民健康保険(加入・脱退など)に関する手続き	国民健康保険(加入・脱退など)に関する手続き	市民課保険年金班 ☎内線1119 鳴瀬総合支所 ☎内線2100
国民年金に関する手続き	国民年金に関する手続き ※石巻年金事務所 ☎0225-22-5117	市民課保険年金班 ☎内線1119
各種健康診査	年齢や種別によって集団検診・個別検診(市指定医療機関にて受診)を実施	健康推進課健康指導班 ☎内線3110
各種健康相談	保健師・管理栄養士による健康や食事についての相談	健康推進課健康指導班 ☎内線3114
いきいき健康相談	看護師・管理栄養士、運動トレーナーによる健康・栄養・運動の相談	健康増進センターゆづと ☎84-3855
こころの健康相談	眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話さず気にならない・イライラするなどの症状でお困りの方を対象に専門医による個別相談	福祉課障害福祉班 ☎内線1177
障害者就労支援	障害者の多様な就労の場を確保	福祉課障害福祉班 ☎内線1177
ごみの分け方・出し方	分別種類:「可燃ごみ」「資源・不燃ごみ」「容器包装プラスチック類」「粗大ごみ(有料処理)」	環境課廃棄物対策班 ☎内線1153
市県民税などの申告、軽自動車税に関する手続き	市県民税などの申告、軽自動車税に関する手続き	税務課住民税班 ☎内線1138
市県民税などの納税相談	市県民税などの納税相談 ※毎週火曜日、20時まで夜間相談を実施。	収納対策課収納対策班 ☎内線1141
人権相談	人権擁護委員による人権相談 ※原則 毎月第1金曜日、10時～15時に相談会を開催。	市民課窓口サービス班 ☎内線1122
消費生活相談	消費生活相談員による相談消費生活 ※相談日時:平日9時～15時。	市民課消費生活相談員 ☎内線1117

## ○成熟期

～結婚・出産・育児など…仕事も家庭も多忙なころ～

婚姻・出生などの届出・転入・出、転居の届出	婚姻・出生などの届出・転入・出、転居の届出	市民課窓口サービス班 ☎内線1123・1331 鳴瀬総合支所 ☎内線2100
防災行政無線戸別受信機の貸与	防災行政無線戸別受信機を各世帯1台を貸与	防災課危機対策班 ☎内線1164
各種健康診査	年齢や種別によって集団検診・個別検診(市指定医療機関にて受診)を実施	健康推進課健康指導班 ☎内線3110
各種健康相談	保健師・管理栄養士による健康や食事についての相談	健康推進課健康指導班 ☎内線3114
いきいき健康相談	看護師・管理栄養士、運動トレーナーによる健康・栄養・運動の相談	健康増進センターゆづと ☎84-3855
子育て支援センター	育児についての相談、子育てサークルなどへのサポート、ファミリーサポート事業	矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676 鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 ☎87-2338
勤労者生活安定資金融資制度	市内に居住されている方および市内中小企業に勤務されている方の生活支援策として、東北労働金庫と提携し設立。本人またはその被扶養者(同居の家族も含む)に係る一般生活資金や教育資金、育児・介護休業者生活資金などに利用可	商工観光課商工政策班 ☎内線2162
市県民税などの納税相談	市県民税などの納税相談 ※毎週火曜日、20時まで夜間相談を実施。	収納対策課収納対策班 ☎内線1141
人権相談	人権擁護委員による人権相談 ※原則 毎月第1金曜日、10時～15時に相談会を開催。	市民課窓口サービス班 ☎内線1122
消費生活相談	消費生活相談員による相談消費生活 ※相談日時:平日9時～15時。	市民課消費生活相談員 ☎内線1117

## ○老年期

～第二の人生がスタート…定年を迎えるなど、老いを身体で感じるころ～

国民健康保険(加入・脱退など)に関する手続き	国民健康保険(加入・脱退など)に関する手続き	市民課保険年金班 ☎内線1119 鳴瀬総合支所 ☎内線2100
国民年金に関する手続き	国民年金に関する手続き ※石巻年金事務所 ☎0225-22-5117	市民課保険年金班 ☎内線1119
高齢者総合相談窓口・介護相談	高齢者の生活や介護に関する相談(本人・親族可)	市地域包括支援センター ☎83-1966
高齢者権利擁護(成年後見など)	成年後見など高齢者の権利擁護に関する相談	市地域包括支援センター ☎83-1966
高齢者福祉サービス事業	介護を必要としない健康づくりと高齢者が在宅でいきいきと安心した生活を送れるよう支援するための各種福祉サービスを提供 ※要事前申し込み、26年度分は今号の5ページで掲載	福祉課高齢介護班 ☎内線1186・1187
介護予防事業	高齢者が、健康でいきいきと過ごすために運動教室などの介護予防教室を実施	福祉課高齢介護班 ☎内線1190
各種健康相談	保健師・栄養士による健康や食事についての相談	健康推進課健康指導班 ☎内線3114
いきいき健康相談	看護師・管理栄養士、運動トレーナーによる健康・栄養・運動の相談	健康増進センターゆづと ☎84-3855
市県民税などの納税相談	市県民税などの納税相談 ※毎週火曜日、20時まで夜間相談を実施。	収納対策課収納対策班 ☎内線1141
人権相談	人権擁護委員による人権相談 ※原則 毎月第1金曜日、10時～15時に相談会を開催。	市民課窓口サービス班 ☎内線1122
消費生活相談	消費生活相談員による相談消費生活 ※相談日時:平日9時～15時。	市民課消費生活相談員 ☎内線1117
認知症へのサポート・相談	認知症についての相談	市地域包括支援センター ☎83-1966 福祉課高齢介護班 ☎内線1190
死亡の届出	死亡の届出	市民課窓口サービス班 ☎内線1331 鳴瀬総合支所 ☎内線2100



### 東松島市内の主な公共施設を紹介しす

(2014年(平成26年)4月現在)

#### ●市内各地区市民センター、主な社会教育・体育施設

名称	住所	問(電話番号)
矢本東市民センター	矢本字町浦154	☎82-1180
矢本西市民センター	矢本字上河戸292-6	☎82-1181
大曲市民センター	大曲字寺沼194	☎82-5965
赤井市民センター	赤井字川前三189-1	☎82-2075
大塩市民センター	大塩字中沢26-1	☎82-7532
小野市民センター	小野字新欠下36	☎87-2067
野蒜市民センター	野蒜字亀岡82	☎88-2056
宮戸市民センター	宮戸字里81-18	☎86-2177
東松島市コミュニティセンター	矢本字大溜1-1	☎82-6969
蔵しっくパーク	矢本字北浦25	ひと・まち交流館 ☎84-1770 ふれ愛情報プラザ ☎84-2011
東松島市民体育館 (管理:NPO法人東松島市体育協会)	小松字上浮足164	☎82-9030
矢本運動公園 ※震災の影響で、敷地内に仮設住宅が建設	大曲字堺堀80	☎82-6804
鷹来の森運動公園 ※震災の影響で、敷地内に仮設住宅が建設	大塩字山崎5-1	☎82-1101
赤井地区体育館 (管理:NPO法人東松島市体育協会)	赤井字川前四番100-7	☎82-6803
大塩地区体育館 (管理:大塩市民センター)	大塩字中沢26-1	☎82-7532
小野地区体育館 (管理:小野市民センター)	小野字新欠下31-1	☎87-2067
東松島市健康増進センター 「ゆぽと」	矢本字河戸342-2	☎84-3855
東松島市図書館	矢本字大溜1-1	☎82-1120
奥松島縄文村歴史資料館	宮戸字里81-18	☎88-3927

#### ●市立学校・学校教育施設など

名称	住所	問(電話番号)
矢本東小学校	矢本字大溜126-1	☎82-2229
矢本西小学校	矢本字四反走63	☎82-6620
大曲小学校	大曲字寺前5-2	☎82-3147
赤井小学校	赤井字中二号11-1	☎82-2332
赤井南小学校	赤井字川前一107	☎82-3420
大塩小学校	大塩字中沢下5	☎82-2220
鳴瀬桜華小学校	小野字裏丁39	☎87-2014
野蒜小学校 ※震災の影響で仮設校舎に移転	小野字中の関6-2	☎87-4711
宮戸小学校	宮戸字二ツ橋1	☎88-2209
矢本第一中学校	小松字上浮足194	☎82-2146
矢本第二中学校	赤井字川前一16-1	☎82-2323
鳴瀬未来中学校	小野字裏丁1	☎87-2018
矢本中央幼稚園	矢本字大溜81	☎82-4519
東松島市学校給食センター	川下字内響131-97	☎24-9409

#### ●主な福祉施設(保育所など含む)・保健施設・衛生施設など

名称	住所	問(電話番号)
矢本保健相談センター	小松字上浮足256-1	☎82-1123
鳴瀬保健相談センター	小野字新宮前5	☎87-3111
老人福祉センター	小松字上浮足252-3	☎83-2851
矢本東保育所	矢本字大溜13-1	☎82-2101
大曲保育所	大曲字筒場89-1	☎82-3284
赤井南保育所	赤井字有明7-1	☎82-4019
赤井北保育所	赤井字館前220-3	☎82-6396
大塩保育所	大塩字緑ヶ丘3丁目1-1	☎82-2205
小野保育所	小野字中央38-2	☎87-3110
矢本西保育園(私立)	矢本字道地浦139-1	☎84-2801
矢本子育て支援センター「ほっとふる」	矢本字大溜9-1	☎84-2676
鳴瀬子育て支援センター「あいあい」	牛網字駅前1丁目59-1	☎87-2338
矢本一般廃棄物最終処分場	大塩字旗沢65-1	☎83-3270
鳴瀬一般廃棄物最終処分場	小野字中之関地内	☎87-2837
矢本リサイクルセンター	大塩字引沢17-3	☎82-5300
東松島市火葬場	大塩字寺沢34-2	☎82-6959

日々の生活の中で、自分自身のことや家族のこと、子育てや仕事、健康、親、ご自身の老後のことなどで、「こんなことで困っている」「こんな支援があればいいのに」「私はこんな支援ができる」など、さまざまな課題があると思います。

東松島市は、そのような課題の解決に向けた方法を一緒に考え、人が生まれ人生を終えるときまで、信頼と安心を提供できる行政サービスを提供しています。ここでは人生のライフステージ(節目)にあった、市の行政サービスの主な事業を紹介しす。

### 東松島市役所の所在地・開庁日時・閉庁日

#### ●東松島市役所 本庁舎・東庁舎、鳴瀬庁舎

#### ■本庁舎・東庁舎の所在地

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1

#### ■鳴瀬庁舎の所在地

〒981-0303 宮城県東松島市小野字新宮前5

#### ●開庁日時 毎週月曜日～金曜日(祝日除く)

8時30分～17時15分

#### ●閉庁日 毎週土曜・日曜日、祝日、

年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※お盆期間中の開庁については、通常の開庁日時と同じになります。

お盆期間中の日が平日の場合は開庁しますが、土曜・日曜日の場合は閉庁になります。

#### ●代表電話番号 ☎0225-82-1111

※市役所への電話による問い合わせは、代表電話にて受け付けています。用件や担当部・課などを伺いましたら、内線でおつなぎします。

#### ●東松島市ホームページ

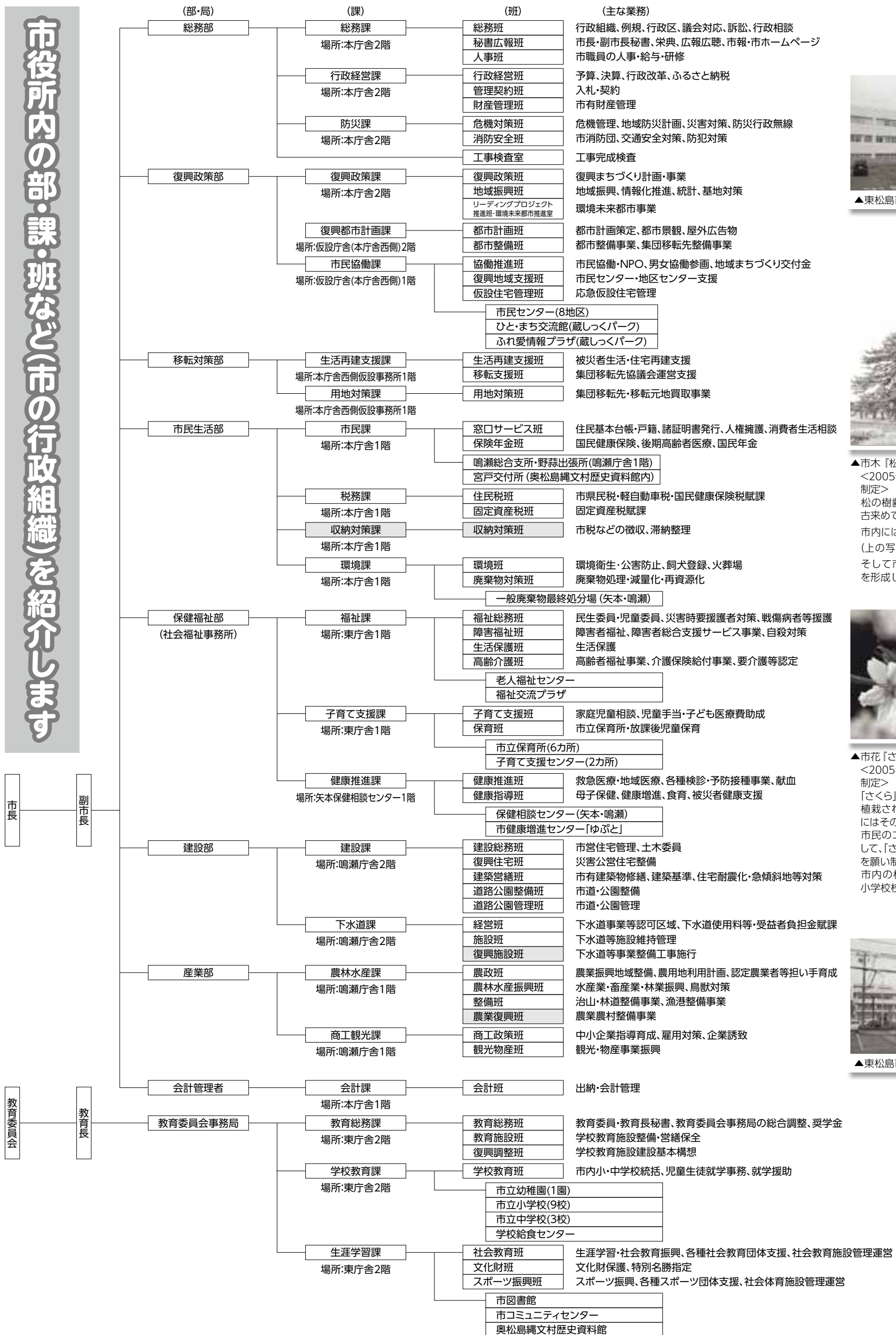
URL:<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/>

### 生活に必要な手続きはお済みですか ～市外へ転出する皆さん、市内へ転入する皆さんへ～

電気・水道など、生活に必要な手続き(新規加入・契約変更・廃止など)に関する主な手続き先を紹介しす。詳しい内容は、問い合わせください。

項目	問・手続き先
電気	東北電力お引越し・アンペア変更コールセンター ☎0120-175-266 URL: <a href="http://www.tohoku-epco.co.jp/">http://www.tohoku-epco.co.jp/</a>
水道	●使用開始・休止、水道料金などに関すること:石巻地方広域水道企業団お客さまセンター(4月から業務開始) ☎0225-96-4955 ●漏水に関すること: ◇道路上および水道管本管から宅地内のメーターまでの管から漏水:石巻地方広域水道企業団西部地区管理事務所 ☎83-2274 ◇宅地内のメーターから宅内までの管から漏水:最寄りの水道企業団 指定給水装置工事事業者
ガス	契約している(またはこれから契約する)ガス販売店
固定電話	NTT東日本コールセンター ☎116(局番なし) URL: <a href="http://web116.jp/phone/index.html">http://web116.jp/phone/index.html</a>
郵便局への転居届(郵便物の転送)	日本郵便株式会社・石巻郵便局コールセンター ☎0225-95-5020、または最寄りの郵便局 日本郵便株式会社ホームページ「e転居」 URL: <a href="http://welcometown.post.japanpost.jp/etn/">http://welcometown.post.japanpost.jp/etn/</a>
NHK受信料	NHKふれあいセンター ☎0120-151515 URL: <a href="https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/AddrressChangeMehu.do">https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/AddrressChangeMehu.do</a>
運転免許証	宮城県運転免許センター ☎022-373-3601 石巻運転免許センター ☎83-6211
金融機関などの預金口座など	口座のある各金融機関窓口

市役所内の部・課・班など(市の行政組織)を紹介します



▲東松島市役所本庁舎・東庁舎



▲市木「松」  
<2005年(平成17年)7月28日制定>  
松の樹齢は長く、常緑樹であり、古来めでたい木とされています。市内には、大曲地区の「月観の松」(上の写真)、矢本地区の「笠松」、そして市の海岸線の美しい景観を形成しています。



▲市花「さくら」  
<2005年(平成17年)7月28日制定>  
「さくら」は、人々の願いを込めて植栽される花であり、花見の季節にはその下に人々が集います。市民のコミュニケーションの場として、「さくら」の名所が増えることを願い制定しました。市内の桜の名所: 涌山公園、大塩小学校校庭、お館山(小野)



▲東松島市役所鳴瀬庁舎

議会	議会事務局	場所:本庁舎3階	議会総務、議事調査、議員
農業委員会	農業委員会事務局	場所:鳴瀬庁舎1階	農地等利用関係調整、農家台帳、農業者年金
監査委員	監査委員事務局	場所:東庁舎1階	監査調査、住民監査請求
固定資産評価審査委員会(総務課にて所掌)		場所:本庁舎2階	固定資産評価審査
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	場所:本庁舎2階	選挙執行、選挙人名簿、選挙啓発



# 住民異動があったら 手続きをしましょう



表1 住民異動などの届出一覧表

こんなとき	種類	届出期限	手続きに必要なもの
ほかの市町村から転入したとき	転入届	引っ越ししてきた日から14日以内	1. 転出証明書(前住所地) 2. 届出人の印鑑 3. 国民年金手帳(加入者) 4. 本人確認ができるもの
ほかの市町村に転出するとき	転出届	引っ越し前、または引っ越してから14日以内	1. 届出人の印鑑 2. 国民健康保険証(加入者) 3. 印鑑登録証(カード) 4. 本人確認ができるもの
市内で住所が変わったとき	転居届	転居した日から14日以内	1. 届出人の印鑑 2. 国民健康保険証(加入者) 3. 本人確認ができるもの
世帯主や家族構成が変わったとき	変更届	変更のあった日から14日以内	1. 届出人の印鑑 2. 国民健康保険証(加入者) 3. 本人確認ができるもの

※申請人は本人・同じ世帯の方または代理人(代理人は代理人選任届または委任状が必要)  
 ※住民基本台帳カードをお持ちの方は、届出の際にカードの提示をしてください。カードを利用した手続きが可能です。  
 ※引っ越しの際に必要な住民異動届以外の手続き(乳幼児医療、児童手当、国民健康保険、転校などの手続きは、転出前の市区町村の担当窓口で行ってください。)

## 乗合タクシー「らくらく号」の 利用者登録の住所変更も忘れずに

「らくらく号」は、東松島市民や市内に通勤・通学する方が利用できます。  
 利用の際は、事前に登録し乗車予約が必要です。  
 また、引越などで住所などに変更があった場合は、迅速な予約・配車作業のためにも、その都度 変更手続きをお願いします。  
**■乗車利用予約の申し込み** 東松島市商工会内・らくらく号 予約センター ☎84-1515 FAX:0225-82-8915  
**■利用登録に関する問** 市地域公共交通活性化協議会 (事務局:市役所復興政策課地域振興班) ☎内線1234

表2 印鑑登録・印鑑証明書の  
交付に関する手続き

種類	手続きに必要なもの	手数料
印鑑登録	1. 登録する印鑑 ※印影を判別するため、印かんのふちが欠けたりすり減ったもの、大量生産された既製プラスチックの印かんで登録することができない場合があります。 2. 官公署が発行する顔写真付の身分証明書(免許証など) ※身分証明書のない方は即日交付できません。 3. 市内で印鑑登録している方が実印とカード、身分証明書を所持し、保証人となることで即日交付	1件300円 (再登録は500円)
印鑑証明書の交付の申請	1. 印鑑登録証(カード)	1通300円

## 代理人選任届(委任状)の様式例

代理人選任届(委任状)  
 (代理人)  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_  
 生年月日 \_\_\_\_\_  
 私は上記の者を代理人と定め、下記事項の権限を委任します  
 記  
 1. 住民異動の届出に関すること  
 2. 住民票の取得に関すること  
 平成 年 月 日  
 委任者 住所 \_\_\_\_\_ 印  
 氏名 \_\_\_\_\_  
 生年月日 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

4月は、入学・就職・転勤などで引っ越しをする人が多くなる季節です。  
 ここでは、住民異動に必要な手続きについて、簡単にお知らせします。  
 市内・外に転入・転出する方は、異動届を忘れずに  
 住所を異動した方は、正しい届出を行わないと、市からのお知らせが届かないことがあります。(例:児童手当の給付や予防接種・検診のお知らせ、選挙の投票所入場券など)  
 左の表1に該当する方は、必ず期限内に市民課まで届出ください。  
 なお、転入や転居の届出

は、引っ始めてから14日以内です。  
 また、届出は本人または同じ世帯の方が届出(必ず本人確認できる免許証などを持参)してください。それ以外の方が来るときは、代理人選任届(委任状)〔左の様式例参照〕と代理人の印鑑が必要になります。  
**窓口時間の延長サービスを利用ください**  
 4月は、市民課の窓口が

大変混み合います。  
 速やかな処理を心掛けていますが、待ち時間が長くなるのが予想されるので、時間に余裕をもって来庁してください。  
 4月4日(金)までの平日の19時まで、各証明書(税証明を除く)の交付や転入・転居・国保異動の届出も受け付けします。利用ください(本庁舎のみ)。  
 なお、異動を伴う届出で内容確認ができない場合、後日改めて来庁いただくこともありますので、ご承知ください。

■問 市民課窓口サービス班 ☎内線1123

# 平成26年度 高齢者福祉サービス事業

介護を必要としない健康づくりと高齢者が在宅でいきいきと安心した生活を送れるよう支援するため、市では各種福祉サービスを提供しています。  
 高齢者福祉サービスの利用を希望する場合は、市役所福祉課での申請手続きが必要です。利用の決定には、審査や調査が必要な場合がありますので、時間がかかることがあります。あらかじめご了承ください。また、来庁しての申請手続きが困難な方は、市役所福祉課または市地域包括支援センターへ相談してください。

## ■問・申し込み

- ①:市地域包括支援センター ☎83-1966 (住所:東松島市矢本字大溜9-1)
- ②~⑥:市福祉課高齢介護班 ☎内線1186・1187
- ⑦:市福祉課福祉総務班 ☎内線1173

## ① 高齢者の総合相談窓口

市地域包括支援センターでは、介護・保健・福祉の専門職がチームとなって、高齢者およびその家族からの相談の受付や高齢者の見守り、心身の状態にあわせた支援を行っています。高齢者の総合的な相談・サービスの窓口です。気軽に相談ください。



## ② 介護予防事業

高齢者の生活機能の低下や要介護状態になることを防ぐために、介護予防教室を実施しています。開催日は随時、市報でお知らせしています。  
 また、認知症やうつ病予防、転倒骨折予防などの介護予防知識を習得するための講座の開催やサロン活動の支援を実施しています。受講希望の方などは市役所福祉課または市地域包括支援センターへ相談ください。

## ③ 家族介護用品支給事業

在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対して、紙おむつ・尿とりパット購入の助成券を交付します。  
**■対象** 要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族  
**■助成額** 月額2,500円



## ④ 家族介護慰労事業

在宅で要介護高齢者などを介護している家族に対して、経済的負担の軽減を行います。  
**■対象** 市民税非課税世帯で、要介護認定4・5に認定された日から介護保険サービスを受けなかった期間が1年を超える高齢者などを同居により在宅で介護されている家族  
**■介護慰労金** 10万円

## ⑤ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

在宅のひとり暮らし高齢者などに対し、家庭用の緊急通報装置を貸与し、緊急事態に迅速な対応が行える体制を整備します。  
**■対象** 在宅のひとり暮らし高齢者や重度の身体障害者であって、慢性疾患や障害などの理由により日常生活を送る上で常時注意を要する状態にある方  
 ※現在利用している電話回線の状況によっては、設置できない場合があります。  
**■利用者負担** 利用者の収入状況に応じて、設置費用の一部(1,000円~10,000円)を自己負担していただきます

## ⑥ 外出支援サービス事業

移送用福祉車両(車イスリフト付車両など)で、利用者の自宅から市内の医療機関への送迎を行います。  
**■対象** 市民税非課税世帯の在宅高齢者及び重度の身体障害者などで、寝たきりや下肢不自由などの身体的理由により自家用車やタクシー、公共交通機関の利用が困難な状態にある方  
**■利用者負担** 往復の利用距離に応じて、利用料を自己負担していただきます。2km未満300円、2km以上3km未満300円、3km以上5kmまで500円、以降1km追加ごとに100円を加算



## ⑦ 救急医療情報キット(あんしんキット)配付事業

ひとり暮らしの方などが、自宅で具合が悪くなり救急車などを呼ぶなどしたときに備え、持病や服薬などの医療情報や緊急連絡先などの情報を「あんしんカード」に記入し、専用の容器に入れ冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に備えます。  
**■配布対象者** 市内に居住する方で、次のいずれかに該当する方  
 ①75歳以上のひとり暮らしの高齢者  
 ②ひとり暮らしの障害者  
 ③健康状態に不安のあるひとり暮らしの方(同居家族などが日中(または夜間)の長時間にわたり就労などで不在となり、独居状態となる方を含む)など



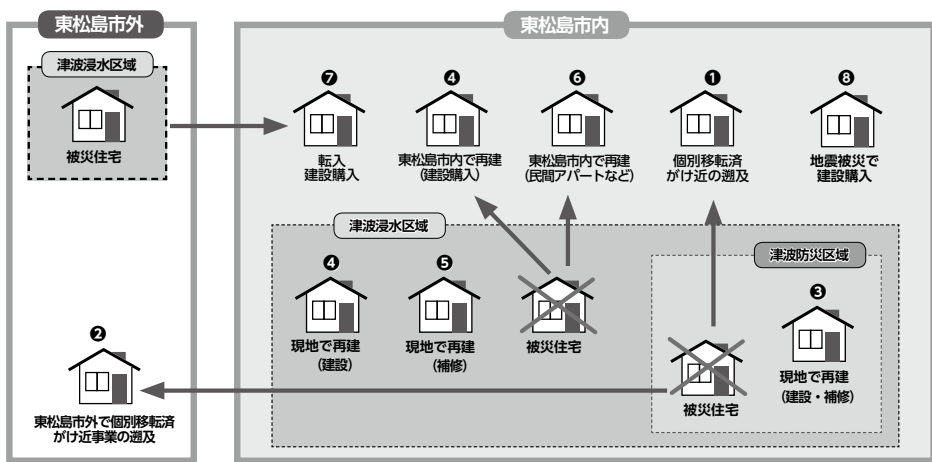
【表1】津波被災住宅の再建支援内容

ケースによって実際の対象が異なる場合があります。

再建区分 <移転先>	支援区分	東日本大震災で被災した当時の住所 ※1		
		津波防災区域	津波浸水区域(東松島市内)	津波浸水区域(東松島市外)
建設購入	津波防災区域	建設利子 300万円 または 経費補助 200万円 ※3	—	建設利子 300万円 または 経費補助 200万円 ※3
	東松島市内の津波防災区域以外	がけ近事業およびがけ近事業の適応(建設利子444万円、土地取得利子206万円、敷地造成利子58万円)または 経費補助 200万円 ※3	78万円	建設利子 300万円 土地利子 100万円 または 経費補助 200万円 ※3
	集団移転先(造成完了後の受付)	建設利子 または 経費補助(建物)	78万円	—
補修 ※4	補修利子 または 補修経費	補修利子 200万円 または 補修経費 100万円 ※3	—	補修利子 100万円 または 補修経費 50万円 ※3
東松島市内の民間賃貸住宅に入居・災害公営住宅に入居	引越し補助	がけ近事業・防集事業(随時受付中)	78万円	10万円

※1 全壊・大規模半壊・半壊が対象。 ※2 津波防災区域から区域外に移転する場合は、引越し費用(上限78万円)が補助されます。  
 ※3 経費補助は対象経費(建設購入・補修)から被災者生活再建支援制度の加算支援金を控除した費用が対象。  
 ※4 賃借人による借家・アパートの補修は対象外。  
 注1 金額はすべて上限額。 注2 申請は、再建した住宅1戸につき1件とし、1回限りです。 注3 再建した住宅に居住していることが必要です。  
 注4 津波防災区域で被災した方が、平成25年7月1日以降に津波防災区域外へ個別移転する場合は、がけ近事業の事前申請が必要になります。

図1 被災住宅再建支援事業のイメージ図



■申請方法  
 申請は完全予約制で受付します。予約は電話で申し込みください(予約受付平日9時~17時)。

■その他  
 申請に必要な書類や制度の詳細内容は、2013年7月1日以降の市報または市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問・申請予約  
 生活再建支援課生活再建支援班  
 ☎02-11111 内線1492

平成26年度申請受付開始日  
**4月16日(水)~**  
 <電話予約開始日 4月1日(火)~>

■再建の要件

① 市内で住宅を建設購入または補修する方(区分③④⑤)

■被災時の要件

① 震災発生時、市内の津波防災区域(建築制限区域)または市内外の津波浸水区域に居住していた方のうち、全壊・大規模半壊・半壊のり災判定を受けた方  
 ② 震災の地震により持ち家のり災判定が半壊以上で、当時居住していた住宅を解体した方(区分⑧)

■支援内容

① 津波被災住宅の再建支援事業  
 ② がけ近事業の遡及事業  
 ③ 市内の津波防災区域に居住していた方のうち、がけ近接等危険住宅移転事業(以下、「がけ近事業」)の遡及適用の対象となる方(区分①②)  
 ④ 震災の地震被災により住宅を解体し、市内で住宅を建設購入した方(区分⑧)

■その他の要件

市では、昨年7月から東日本大震災により被災した住宅の再建支援事業を実施しています。該当する方は、電話予約の上、申請手続きを行ってください。

東松島市被災住宅再建支援事業のお知らせ

■その他の要件

防災集団移転促進事業の利子補助の対象とならない方がけ近事業の利子補助を利用しない方

■申請内容

① 津波被災住宅の再建支援事業  
 ② がけ近事業の遡及事業  
 ③ 市内の津波防災区域に居住していた方のうち、がけ近接等危険住宅移転事業(以下、「がけ近事業」)の遡及適用の対象となる方(区分①②)  
 ④ 震災の地震被災により住宅を解体し、市内で住宅を建設購入した方(区分⑧)

特別名勝松島地域景観形成助成事業のお知らせ ~野蒜・宮戸地区における特別名勝松島地域内に居住用住宅や事業用施設を新築・増築をされる皆さんへ~

1.事業内容

東日本大震災により被災した個人および事業主が平成23年3月12日以降、特別名勝松島地域内に景観に配慮した建築物を新築または増築した場合に助成する事業です。

■対象要件

- 震災により被災した個人またはその同居親族が、居住用住宅を新築または増築した場合
- 震災により被災した事業主が、事業用施設を新築または増築した場合
- ※震災によるり災証明書で、被災されている方であることを確認します(事業主の方は、事業用のり災証明書が必要)。
- ※新築または増築した建物は、文化財保護法の規定による現状変更許可を受けた建築物であることを確認します。
- ※市外からの転入者でも、震災によるり災証明書により被災されていることが確認できる方は、助成の対象となります。
- ※被災した個人の同居親族とは、民法第725条に規定する親族となります。

■対象事業

項目	補助対象	助成額	上限額
新築および増築	居住用住宅	建築面積×15,000円/m <sup>2</sup> ×1/3	上限 50万円
	事業用建築物		上限 100万円

- すでに建築が完了している方 → 「2.申請手続き(建築完了)」をご覧ください。
- 現在、建築中の方 → 「3.申請手続き(建築中)」をご覧ください。
- これから建築する予定の方 → 「4.申請手続き(建築予定)」をご覧ください。

2.申請手続き(建築完了)

■申請概要

すでに建築が完了されている方は、文化財保護法第125条の規定による現状変更申請により、許可を受け終了報告書の提出を行っていることが必要です。  
 ※現状変更申請をおこなっていない場合や、許可申請は行ったが、終了報告書が提出されていない場合は助成の対象となりません。

■申請方法

- 申請は混雑を避けるため、完全予約制で受付を行います。事前に電話にて予約してください。
- 電話予約開始日 4月1日(火)~
- 申請受付開始日 4月14日(月)~
- 受付場所 本庁舎2階204会議室

■申請に必要なもの

- 補助金交付申請書(様式第1号) ※窓口に用意しています。
- り災証明書の写し
- 文化財保護法第125条の規定による現状変更許可書の写し
- 建築基準法第6条第1項の規定による確認申請書の写し
- 建築基準法第6条第4項の規定による確認済証の写し
- 完成した建築物の写真(全景2面以上) ○申請者名義の預金通帳の写し
- 手続きする方の身分証明書(例:運転免許証など) ○印鑑(スタンプ印不可)
- 被災した個人の親族が申請する場合は、被災者との親族関係がわかる戸籍謄本または戸籍抄本 ○代理の方が申請する場合は委任状
- ※建築基準法第6条第1項の規定による確認申請書には、建築面積確認のため、図面なども一緒に持参ください。
- ※建築物の写真は、2面以上(建物全景、角度の違う方向から撮影したもの)をLサイズの大きさにし、カラーで提出してください。現状変更申請終了報告書と同じもので構いません。パソコンで印刷する場合は、A4用紙に数枚並べて印刷したもので構いません。

3.申請手続き(建築中)

現在建築中の方は、文化財保護法の規定による「終了報告書」の提出後に助成申請の手続きとなりますので、終了報告書の受付を行う際に、詳しく説明します。

4.申請手続き(建築予定)

今後、建築を予定されている方は、はじめに文化財保護法の規定による現状変更申請手続きが必要となります。建築される場所などによって、景観配慮の要件も変わってきますので、詳しい内容は問い合わせください。助成申請は、建築終了後の手続きとなります。

■問・申請予約申し込み 生涯学習課文化財班 ☎内線3321~3323



# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

## 平成26年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して病院などで医療が受けられるように加入者が保険税を出し合い、市が保険者となって国・県などからの負担金を基に運営しています。しかし、高齢化などにより医療費が増加する一方、保険税収入は伸びず、厳しい状況が続いてきました。そのなか、東日本大震災により医療費の支出が増大し、保険税収入は大きく落ち込み、財政がさらに悪化し、大幅な財源の不足が見込まれる状況となりました。

このため、平成26年度は、国民健康保険税の税率改正をせざるを得ない事となりました。被保険者の方々には、生活の復興に向け大変な状況ではございますが、皆さんが安心して医療を受けられるよう、健全な事業運営に努めていきますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

■新しい保険税率…( )内の数値(円・%)は25年度の税額や税率を表記

国民健康保険税 (医療給付分+後期支援金分+介護納付金分)			国民健康保険税は医療給付分、後期支援金分、介護納付金分の合計額となります。
医療給付分	後期支援金分	介護納付金分	算定基礎
所得割 8.30% (6.40%)	所得割 1.80% (1.60%)	所得割 1.70% (1.30%)	総所得金額および山林所得金額の合計額から住民税の基礎控除相当額控除後の額×税率
資産割 33.60%	資産割 8.40%	資産割 5.20%	固定資産税のうち土地および家屋にかかる部分の額×税率
均等割 29,600円 (23,200円)	均等割 6,500円 (5,800円)	均等割 8,000円	被保険者数×均等割額
平等割 32,800円 (26,400円)	平等割 7,300円 (6,600円)	平等割 5,000円	1世帯あたり

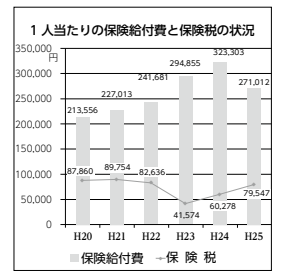
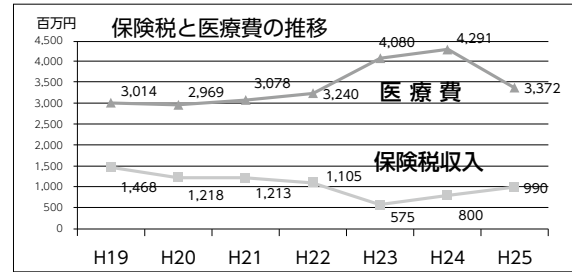
※国民健康保険税は、医療給付分、後期支援金分、40歳以上65歳未満の方の介護納付金分ごとに算出し、その合計額となります。

■保険税の軽減制度(平成26年度から5割と2割軽減の基準が変わります)

軽減判定所得	軽減割合	所得の少ない世帯については、均等割と平等割が減額され税負担が軽減されます。
33万円以下	7割	世帯主と被保険者の前年中の合計所得が軽減判定以下の場合、均等割と平等割がそれぞれの所得に応じて、7割、5割、2割の減額が受けられます。
33万円+(被保険者数×24万5千円)以下	5割	
33万円+(被保険者数×45万円)以下	2割	

## 国民健康保険の財政状況

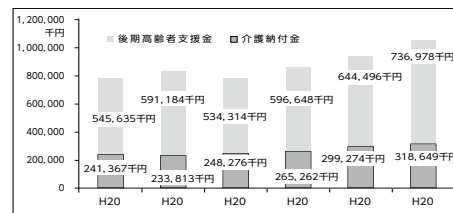
### ○医療費の増加と保険税収入の減少



国民健康保険は、これまで、高齢化などにより毎年増加する医療費と保険税の低下により厳しい財政運営を行ってきました。また、平成23・24年度は東日本大震災により、税の減免や一部負担金の免除を実施してきました。この間にも医療費は増え、今の収入では支払いきれなくなっています。

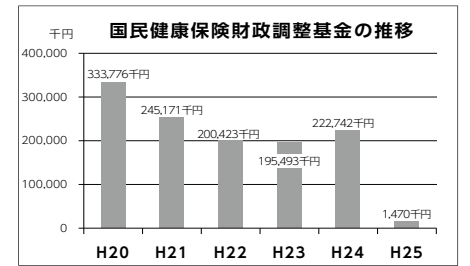
### ○支援金・納付金の増加

国民健康保険では、後期高齢者医療への支援金や介護保険への納付金も負担しなければなりません。この負担金は高齢化により毎年増加しており、国民健康保険の大きな負担となっています。



### ○基金の減少

このため、急な支出に備えて積み立ててきた国民健康保険財政調整基金は、年々減少しており、さらに平成25年度では、残りの基金のほとんどを医療費などの支出に充てなければならぬ見込みです。



### ■国民健康保険の安定運営のために

今後とも、国民健康保険の安定と健全運営のため、医療費の適正化や保健事業の推進など健康づくりに取り組んでいきます。

**定期健診を受けましょう**

特定健診や特定保健指導を実施しています。疾病の早期発見と生活習慣病予防のため、必ず受診するよう心がけましょう。

**ジェネリック薬品の使用**

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の安全基準を満たした薬です。自己負担の軽減にもなりますので、使用を検討ください。

**早期受診・早期治療を**

健診結果などから、受診治療が必要と判断された場合や体調が悪いときは、先をばしせず早めに受診しましょう。

**生活習慣を見直し健康の維持増進に努めましょう**

健診結果とともに健康づくりの情報提供を行っています。日頃の生活習慣を見直し、健康維持に努めましょう。

■問 市民課保険年金班 ☎内線1119

## 後期高齢者医療制度における平成26・27年度の保険料率の決定のお知らせ

後期高齢者医療保険制度の平成26・27年度の保険料率が決定しました。宮城県の保険料率は宮城県の広域連合で2年毎に設定されます。

後期高齢者の医療保険料は、公費(5割)と若年世代からの支援金(約4割)の収入を引いた、残りの約1割を保険料として被保険者の皆さんに負担していただいています。

個人毎の保険料は、被保険者の皆さんに均等に負担していただく「均等割」と所得に応じて負担していただく「所得割」の合計で計算されます。

### ■宮城県の保険料額

均等割額:42,960円+所得割額(賦課のもととなる所得×8.56%)

※限度額は年額57万円。

※年度の途中で加入された方は、加入された月から月割計算となります。

※平成26年度保険料額の個人通知は、7月中旬に郵送します。

■問 宮城県後期高齢者医療広域連合保険料課 ☎022-266-1021

市税務課住民税班 ☎内線1136

## 国民健康保険に加入し国民健康保険税が年金天引きとなっている皆さんへのお知らせ

平成26年2月末時点で国民健康保険税が年金天引きとなっている方は、仮徴収額として平成26年2月に年金天引きした税額と同額を平成26年4・6・8月に支給される年金より天引きにて徴収します。

なお、平成25年度の税率を基準とした仮徴収額となるので、平成26年10月以降の年金天引き額については、7月中旬以降に改めて通知します。

■問 税務課住民税班 ☎内線1135

## 介護保険利用者負担額の免除 実施のお知らせ

### ～震災で被災された介護保険被保険者の皆さんへのお知らせ～

介護保険では、下記の方を対象とした介護保険利用者負担額の免除措置を実施します。

大規模半壊以上のり災証明の発行を受けて要件に該当する方は、免除認定書を4月末までに郵送します。申請手続きは必要ありません。

※ただし、被災し市外から転入された方や大規模半壊以上の家屋被災を受けていない方でも、主たる生計維持者が震災で死亡・行方不明の方で該当する方は申請が必要となりますので、ご了承願います。

### ■介護保険利用料の免除対象の概要

対象者	①大規模半壊以上(半壊でやむを得ず解体した場合も含む)の被災を受けた世帯で、住民税非課税の世帯 ②主たる生計維持者が死亡・行方不明で、住民税非課税の世帯
期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(注)

(注):平成25年度の課税状況により4月1日～6月30日までの免除認定書を交付します。7月1日以降については、平成26年度の課税状況に基づき判定して更新します。

■問 福祉課高齢介護班 ☎内線1185・1188

# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

## 震災拾得物の閲覧・返還を再開します

市では、震災後に拾得物として届けられた写真、位牌などの閲覧および返還を再開します。

### 【閲覧】

■閲覧期間 4月1日(火)～6月30日(月)

■閲覧時間 平日(祝日除く)、第1・3の土曜日と翌日の日曜日(東松島市社会福祉協議会は平日のみ) 10時～15時

■閲覧方法 パソコンを使って閲覧していただきます。

閲覧には、事前に防災課まで電話予約が必要です。予約した日時・場所で閲覧していただきます。なお、パソコン1台での運用のため、一人1時間制限で閲覧していただきます(ただし、閲覧延長を希望する時間帯に閲覧予約者がいない場合に限り、延長可)。返還希望の写真などが見つかった場合は、写真などのナンバーをメモして控えていただきます

### ■パソコン設置場所

- ・矢本東サポートセンター  
(住所:東松島市大曲字堺堀地内・矢本運動公園仮設住宅内)
- ・矢本西サポートセンター  
(住所:東松島市大塩字緑ヶ丘4丁目地内・グリーンタウン③仮設住宅内)
- ・鳴瀬サポートセンター  
(住所:東松島市川下字内響地内・ひびき仮設住宅旧集会所)
- ・東松島市社会福祉協議会  
(住所:東松島市小松字上浮足252-3・老人福祉センター)

### 【返還】

■返還期間 4月1日(火)～7月31日(木)までの返還日

■返還日 毎月第1日曜日・第1水曜日、10時～15時

■返還方法 控えていただいた写真などのナンバーを基に、下記の写真等保管場所で返還します。閲覧はできません

■返還(保管)場所 旧大塩市民センター

(住所:東松島市大塩字中沢下23-1、大塩小学校西側)

### ■震災拾得物の閲覧・返還に関する問

防災課消防安全班 ☎内線1163

## 平成26年4月から下水道使用料等が変わります

4月1日の消費税等の税率の引き上げに伴い、下水道使用料等が改定となります。あわせて、額の表示方法が総額表示方式(消費税等を含んだ額)に変更となります。

変更前		+	消費税等	変更後	
区分	外税表示			総額表示	
基本使用料～10㎡	1,400円(税抜)			1,512円(税込)	
超過使用料	11～20㎡	160円(税抜)		172円(税込)	
	21～50㎡	180円(税抜)		194円(税込)	
	51～200㎡	200円(税抜)		216円(税込)	
	201～500㎡	220円(税抜)		237円(税込)	
	501㎡以上	240円(税抜)		259円(税込)	

### ■改定の内容

※超過使用料は、1㎡あたりの単価です。

■適用期日 平成26年4月使用(平成26年6月請求)分から

■適用範囲 公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、漁業集落排水処理施設使用料、汚水処理施設使用料

■問 下水道課経営班 ☎内線2232～2235

## し尿くみ取り料金改定のお知らせ

平成26年4月1日よりし尿くみ取り料金が改定されます。

### ■料金改定の内容

区分	改定前(税込)	改定後(税込)
200ℓ未満一律	2,100円	3,000円
200ℓ以上	くみ取り量(ℓ)×10円50銭	くみ取り量(ℓ)×15円00銭

■問 環境課廃棄物対策班 ☎内線1155

## 平成26年春の全国交通安全運動 (平成26年春の交通安全県民総ぐるみ運動)

■期間 4月6日(日)～15日(火)

※交通事故死ゼロを目指す日:4月10日(木)。

■運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

### ■運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

■問 防災課消防安全班 ☎内線1167



## 市内公共施設などに簡易サーベイメータを配備

市内小・中学校、保育所、幼稚園、市民センターなどに微量の放射線量を測定する「簡易サーベイメータ」を配備しました。

今回配備した「簡易サーベイメータ」は、宮城県が原子力発電施設周辺地域防災対策交付金により購入した簡易測定器で、各施設などのカウンターや窓口など、市民の皆さんの目に留まるところに設置しています。



### ■配備施設一覧

小・中学校	保育所・幼稚園	市民センターなど
矢本東小学校	矢本東保育所	矢本東市民センター
矢本西小学校	大曲保育所	矢本西市民センター
大曲小学校	赤井北保育所	大曲市民センター
赤井小学校	赤井南保育所	赤井市民センター
赤井南小学校	大塩保育所	大塩市民センター
大塩小学校	小野保育所	小野市民センター
鳴瀬桜華小学校	矢本中央幼稚園	野蒜市民センター
野蒜小学校		宮戸市民センター
宮戸小学校		東松島市コミュニティセンター
矢本第一中学校		矢本保健相談センター
矢本第二中学校		
鳴瀬未来中学校		

■問 防災課危機対策班 ☎内線1164

## 東松島市消防団 団員募集

消防団員は、「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という思いのもと、消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視だけではなく、平常時には、訓練のほか、防火指導、特別警戒、広報活動なども行い、市民の生命と財産を守るために活躍しています。

皆さんも消防団に入団し、一緒に東松島市を守りませんか。地域の安心・安全の守り手として、消防団への入団を心からお待ちしています。

### ●入団資格

- ・年齢18歳以上65歳未満の方
- ・東松島市に在住もしくは在勤している方

### ●入団後の待遇

- ・消防団員は、特別職の公務員です。
- ・年間一定の報酬が支給されます。
- ・5年以上勤続した団員には退団時、退職報償金が支給されます。
- ・活動の際に必要な被服などは、貸与します。

■問 防災課消防安全班 ☎内線1166

## 東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に文部科学省の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日
測定値(単位:μSv/h)	0.032	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 環境課環境班 ☎内線1152



問 市民協働課協働推進班 内線1281

東松島市地区自治会制度 平成26年度からの取り組み方針

【これまでの経過と今後の取り組み】

東松島市では、これまで行政区に行政区長を配置し、行政と地域の調査連絡などを図ってきました。行政区長は、行政区の住民による推薦に基づき市長が委嘱をし、さまざまな業務を担っています。

また、地域においては平成17年4月の合併を契機として「市民協働のまちづくり」を推進することとし公民館分館を廃止し、これまでの機能を併せ持つ市民センターと地区センターを設置し、地域づくりやコミュニティの親睦融和を図ってきています。

そのような中で地域の中には地区センターをはじめ、自主防災組織など各分野のさまざまな団体が個別に活動を行い、役員の手が不足している現状となっており、団体単位での取り組みが難しくなっています。

このことから、役員のスリム化や地域での有効な予算活用を図ることを理由に「地区自治会制度」への移行を検討してきましたが、東日本大震災において、地区自治会制度への移行の取り組みは中断されてしまいました。その後、被災地では、沿岸部を中心としてこれまでに形成していた行政区や地区センターの活動が進められない状況が発生し、行政区の統合や解散などがみられるようになり、4月からは災害公営住宅の入居や集団移転先団地への住戸建築が見込まれ、新たな枠組みでのコミュニティ形成も行われます。

このようなことから、各地区での状況により「地区自治会制度」の導入を一部、26年度から順次進めて行くものとして、暫定的に2制度による地域づくりを進め、平成29年4月からの完全移行とする方針になります。

なお、これまでの行政区(区域)がなくなるわけではありませんが、行政区長制度については、現在の職務内容を精査し、これまで市長から委嘱されていた行政区長に替えて地区で選出した代表とし、報酬についても地区自治会への交付金により交付する予定です。

「地区自治会制度」の取り組みのポイント

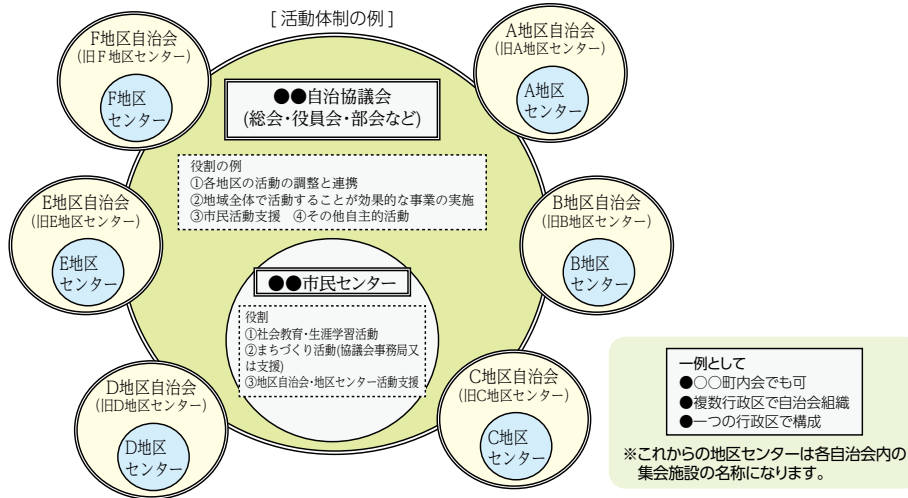
(1) 行政区長・地区センター制度から「地区自治会制度」へ

- ①行政区長と地区センター長の役割を統合し、地域の代表として地区自治会長を設置
②これまでの地区センターエリアを基本として、地区自治会を設置
③地区自治会で、これまでの行政区長の役割と地区センター長の役割を分担化
④地区センター役員としていた右記の役員(地域づくり推進員・生涯学習推進員・保健推進員)・役職は、その役割も含めて継続します。

(2) 行政区長報酬額の交付金化

行政区長の業務内容は、会議への出席など多岐にわたって、行われてきました。今回、その業務内容を分担化し、報酬についても交付金として地域に交付することとするため、自由な配分が可能となります。

協働のまちづくりを支える活動体制の将来像(イメージ)



平成26年度 地域まちづくり交付金事業(一般提案)募集

対象となる活動事業 平成26年度中(平成26年7月1日~平成27年2月28日)に実施する、市民の皆さんが自発的に取り組む公益的なまちづくりに関する活動や事業で分野は問いません。ただし、次の要件に該当する事業を除きます。

【除外要件】

- (1)政治活動・宗教活動または主に営利を目的とした事業。
(2)国や市などからの助成または委託を受け、重複助成を制限されている事業

対象となる団体...申請者は、下記の要件を満たす団体とします

- (1)公益的な活動を行う、構成員が原則5人以上の団体が対象。なお、ボランティア団体はもちろん、趣味のサークルも該当しますが、審査時には公益性の高い活動内容であるほどポイントが高くなります。
(2)団体の定義として、規約があることが条件です。
(3)東松島市民が参加またはメリットが受けられる内容であれば、市内外を問いません

審査 5月22(木)夜(予定)

プレゼンテーション形式により事業審査を行い、交付の可否を決定します。申請者から事業について7分以内でPRをしていただきます。

募集区分

Table with 5 columns: 交付金区分, 対象事業, 交付上限額, 事業費に対する交付率, 備考

対象となる経費...交付金の対象経費の例は、次のとおりです

- ①報償費等...講師や専門家への謝礼や交通費など
②需用費...印刷費、原材料費、消耗品購入費、燃料費など
③役務費...郵送料、保険料など
④使用料...会議室、機材などのレンタル料金など
⑤備品購入...設備・機器などの備品購入は交付金額の1/4以内
⑥その他...事業の性質上必要と認められる経費

応募方法 (1)募集期間 4月1日(火)~5月9日(金)

(2)提出書類 所定の申請書および事業計画書と団体の概要が分かる資料(例:総会資料、団体規約)

問 市民協働課協働推進班 内線1282・1283

あったかいホール からのお知らせ

チャレンジショップ(あったかいホール1階)では、地元の旬の野菜・海苔や手作り小物を販売しています。ぜひお越しください。

手作りチャレンジクラブ ※申し込みは電話受付。

- ★布草履
日時 4月12日(土)・24日(木)13時~16時 受講料 無料
材料費 各500円
★楽しい手作り~さきおり~
日時 4月22日(火)13時~16時 受講料 無料 材料費 300円

「あったかいホール」開館時間のお知らせ

チャレンジショップ(1階) 10時~16時、日曜休館
問・申し込み ☎98-6061 FAX:98-6062

4月26日 土 第27回大塩地区ふれあい花まつり
大塩市民センター 82-7532
時間 15時30分~ ※入場無料
場所 大塩小学校校庭 ※雨天時は、大塩地区体育館に変更。
主な内容 大塩小学校鼓笛隊の披露や舞踊の部、グルメ屋台、花火ナイアガラなど
主催 大塩地区ふれあい花まつり実行委員会



# CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。  
<掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

## 東日本大震災から3年

東日本大震災から3年の3月11日(火)、市内では亡くなられた方を偲ぶ催しが各地で開催されました。地震が発生した時刻の午後2時46分には、多くの市民が黙とうとして哀悼の気持ちを捧げるとともに、東松島の復興への思いを強くしました。



政府主催の3周年追悼式が開催されました。式には、岩手・宮城・福島の被災3県の遺族など約1200人が出席し、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、震災(地震)発生と同時に14時46分にあわせて黙とうが行われ、亡くなられた方々の冥福を祈りました。  
安倍晋三内閣総理大臣の式辞の後、被災3県の遺族代表が追悼のあいさつを述べました。宮城県代表として本市野蒜在住の和泉勝夫さん(写真中央)が、亡くなられた方々への鎮魂と復興への決意などをあいさつしました  
(3月11日、東京都千代田区・国立劇場)



平成26年東日本大震災東松島市慰霊祭では、亡くなられた方の遺族など約1,000人が献花台に花を手向けました。遺族代表では、立沼で被災した武田真吾さん(左の写真)が「生かされた命を大事に精進したい」と述べました。村井嘉浩宮城県知事も参列し、復興にまい進することを誓いました(3月11日、市民体育館)

### 東日本大震災 東松島市慰霊祭

震災の教訓を後世に伝える石碑「津波の教え石」の除幕式が行われました。碑には「ここにも津波は来る。まづは逃げる、高台へ。高台へ」と刻まれ、素早い避難で津波から身を守ることを大切に訴えています  
(3月2日、牛網地区学習等供用施設)



震災犠牲者を慰霊し、地域の平穏を願う地蔵像が野蒜地区内に建立され、除幕式が行われました。温かく柔和な微笑みを浮かべる地蔵と両脇に笑顔のわらべ地蔵が並び、地域の人たちを癒やしています  
(3月11日、長吉寺敷地内)



### 漢字一字で決意を表現

矢本第一中学校の立志式では、2年生212人が大人になることを自覚し、決意を胸に刻みました。生徒たちは将来の目標を漢字一字で表し、一人ひとりが抱負を述べました(3月13日、矢本第一中学校体育館)



東松島市文化協会交流会では「展示」「舞踊」「音楽・歌謡」の3部門に23の団体と個人が参加し、日ごろの活動の成果を発表しました。また、市出身のお笑いコンビ「ニードル」や、ソプラノ歌手齋藤翠さんも登場し、会場を大いに沸かせました(3月9日、市コミュニティセンター)



東松島市と愛知県豊田市は、震災を教訓に大規模災害の発生時における相互応援協定を締結しました。  
今回の協定は、震災発生直後から豊田市が東松島市へ職員派遣など多大な支援を行っていることが縁で結ばれました。  
また、豊田市は本市以外の被災自治体への職員派遣などで支援を行っている宮城県女川町・七ヶ浜町・亘理町、福島県矢吹町とも相互応援協定を締結しました。  
(3月8日、愛知県豊田市・スカイホール豊田)



東松島の気になるあの人・話題の皆さんにピックアップ!! 第1回

topics HIGASIMATUSIMA

ハラハラシンガーズは、市内在住の男声カルテットにピアノ演奏者を加えた音楽ユニットです。レパートリーは童謡、ポップス、ハワイアンなど幅広く、またオリジナル曲も製作しています。中でも平成22年に発表した「東松島市賛歌」は、好評を得ています。

市内でのイベントはもちろん、北海道から九州まで全国各地のステージに立っています。震災で多くの支援をしてくれた人たちへ感謝の思いを伝えようと、年間20回ものイベント出演をこなすなど精力的です。伸びやかな歌声と、甘く息の合ったハーモニーでこれからも東松島市の音楽界を盛り上げていきます。

# ハラハラシンガーズ

伸びやかな歌声響かす 5人組ユニット



▲(前列)ピアノの石田香織さん、(後列左から)テナーの土井正さん、セカンドテナーの遠藤文明さん、バリトンの佐藤栄宏さん、ベースの片倉浩由さん



ハラハラシンガーズへの出演依頼 ■問 ☎090-8612-9737 (土井正さん)

## 卒業おめでとう



▲矢本第二中学校  
矢本第二中学校の卒業式は今年1月に完成した新しい屋内運動場で行われ、147人が学び舎を巣立ちました(3月8日)



▲鳴瀬幼稚園  
86人の卒園児が思い出の詰まった園舎にお別れをしました。子どもたちは「皆さんのおかげでこんなに大きくなりました。立派な1年生になります」と堂々と述べ、成長した姿を見せていました(3月20日)



▲野蒜小学校  
野蒜小学校の卒業式は、仮設校舎近くの小野市民センター講堂で行われました。卒業生31人は「大切な仲間と過ごした6年間は宝。これからも強い心で進んでいきます」と決意を述べました(3月19日)



▲大曲小学校  
卒業生59人は、見守ってくれた保護者や先生、在校生たちに感謝の言葉を送るとともに、未来へ希望を持って進んでいくことを誓いました(3月18日)

平成25年度卒業式が市内の各小・中学校などで行われました。卒業生たちは、震災後の3年間を友だちとともに過ごし、多くの思い出を作った校舎に別れを惜しみながら、輝く未来へ一歩を踏み出していました。



# もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX 0225-82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

## 子育て支援センターからのお知らせ (2014年4月)

矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676  
鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 ☎87-2338



### 「こどもの日お楽しみ会」

みんなでお子さんの成長を喜びあいましょう。はじめての方も大歓迎です。お友達になりましょう

■日時 4月24日(木)  
10時~11時 2歳以上、きょうだい  
11時~12時 0・1歳

■場所 ほっとふる  
■内容 人形劇(ボランティアサークル「サンサンサン」)身長・体重・手形を記録した「こいのぼり」プレゼントなど

0歳児講座(1期)~要予約・先着20組~  
初めての子育ての不安をみんなで共有しながら楽しく学びましょう。

■期日  
①5月15日(木) 子どもの育ちについて  
②5月22日(木) 離乳食づくり  
③5月29日(木) 親子ピクス  
■場所 ほっとふる ほか  
■時間 各回とも10:20~11:30頃  
■対象 平成25年7月~11月生まれの初めてのお子さんを育てている方

### 主な行事のお知らせ

矢本子育て支援センター「ほっとふる」

- ほっとタイム~個別相談~  
7日(月)9時~12時 ※要予約、託児付。
- 妊婦・赤ちゃん広場  
17日(木)10時30分~11時30分  
「信夫明美さんといっしょにわらべうた・ふれあいあそび」
- サロン・キング  
22日(火)10時30分~11時10分  
「主任児童委員(佐藤まき子さん)と遊ぼう」
- 土曜オープン  
12日(土)9時~12時

鳴瀬子育て支援センター「あいあい」

- あいあいパーク  
9日(水)10時~11時30分  
「楽しい♪パネルシアター」
- 場所 野蒜市民センター  
※あいあいパークは鳴瀬地区の子育てサークル「とらの子クラブ」さんも参加しています。サークルに興味がある方、来てみませんか。
- おしゃべりひろば  
10日(木)10時30分~11時10分  
「主任児童委員(内海牧子さん)と遊ぼう」
- わくわくひろば  
15日(火)10時30分~11時10分  
「うきうきシアター」

★ファミリーサポートセンターの「協会員」を募集しています★  
ファミリーサポートとは、「利用会員」のお子さんを有料で預かっていただく制度です。「ほっとふる」で手続きができます。詳しくは「ほっとふる」内事務局にお問い合わせください。

### 子育て支援センターは、子育て中のみなさんのサポートをします。

お子さん・お孫さんをつれて気軽に遊びに来てください。妊婦さんの利用も可能です。子育て・孫育ての相談にも応じます。保育士の資格を持つスタッフが笑顔でお待ちしています。

■開館 9時~16時 ■相談 9時~17時  
※講座などで使えない日もありますので、子育て通信などで確かめください。  
子育て通信は市のホームページでもご覧になれます。  
URL: [http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/life\\_event/ikuji/kosodatetsushin.html](http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/life_event/ikuji/kosodatetsushin.html)

## 観味美魅 みりよく発見!ひがしまつしまの観光と物産

### 第13回「滝山桜まつり」

市を代表する桜の名所「滝山公園」で、今年も「桜まつり」を開催します。出店や地場産品の販売、特産イチゴの無料試食もあります。(無くなり次第終了) ■日時 4月26日(土) 10時~14時



▲ 昨年の桜まつりの様子

### 「東松島市観光と物産のPR会 2014春」開催のお知らせ

東松島市の観光と物産の魅力を紹介します。市内特産品の展示や試食品の提供も予定していますので、ぜひ来場ください。

■日時 5月13日(火)  
1部:11時~12時30分 対象:各関係団体、メディアなど  
2部:13時~15時 対象:一般市民  
■場所 小野市民センター

### 東松島の観光と物産に関する問

東松島市観光物産協会(市商工観光課内) ☎87-2322

### 東松島のスポーツ少年団紹介

## 鳴瀬空手道スポーツ少年団

力強いかけ声で鋭い技を繰り出します



◀ 鳴瀬空手道スポーツ少年団のみなさん

### 空手



3歳から中学生までが所属し、空手の型や組み手の練習に励むとともに「礼に始まり礼に終わる」の武道の精神で忍耐力と積極性をはぐくんできます。技を繰り出すときに元気よく発声するのが団員たちの持ち味です。学年を超えて仲が良く、各種大会や他支部への出稽古を通して親睦を深めています。

見学はいつでも大歓迎です。ともに空手を楽しんでいきましょう。

### ◇ 団データ

■団員 7人(男子5人、女子2人) ■練習日 毎週月・水・金曜日  
■練習場所 鳴瀬未来中学校武道館  
■入団に関する問い合わせ先 福田 雅美さん ☎090-2022-6088

「東松島のスポーツ少年団紹介」は、「東松島市スポーツ少年団」に登録し、東松島市内を拠点に活動しているスポーツ少年団を紹介するコーナーです。

## 支援に Mange Tak!!

デンマーク語で「ありがとうございます」

### ハロー、デンマーク!! 第25回

デンマーク生まれのコロニヘーヴとは「小屋つきの庭」のこと。「集合体」を意味する「コロニー」と「庭」を意味する「ヘーヴ」が語源です。本場デンマークでは、20~30区画が集まってひとつのコロニヘーヴを形成



▲ くるりを演出する小屋も魅力のひとつ

しています。普段は都会で暮らす人々が週末にゆっくり過ごすための郊外スペースで、使い方はその人次第。野菜や果物を育てたり、芝生の上で昼寝をしたり、友人を誘ってバーベキューをしたりしています。植える作物や庭のレイアウトを考えるのも楽しみのひとつ。収穫した作物を使い、みんなで料理する時間はまさに至福のひとつです。

震災後、東松島市は北欧のデンマーク王国からさまざまな支援をいただいています。デンマークがどのような国なのか、毎月1日号で紹介(連載)していきます。



■問 東松島市復興政策課復興政策班 ☎内線1242



広報 縄文村だより vol.98(4月号)

# 4 Jomon Times

平成26年4月1日  
●編集・発行●  
奥松島縄文村歴史資料館  
東松島市宮戸字里81-18  
TEL 88-3927 FAX 88-3928

宮戸島を桜の島に♪

## ヤマザクラ2011本プロジェクト ～植樹祭～

2月号でご紹介した、「ヤマザクラ2011本プロジェクト」。  
宮戸島周辺は、「野生のヤマザクラ」が自生する北限の地。この貴重な種を保存するとともに、復興へ頑張る宮戸島のシンボルとして育て、宮戸島を「ヤマザクラ咲く島」にしよう!と発足しました。  
今春、いよいよ震災の翌年から育ててきた苗36本を、奥松島ウォーキングトレイル公園とさとはま縄文の里史跡公園に植樹!  
市内外から70名を超える方々にご参加いただいた、植樹祭当日の様子をレポートします。

### 1 奥松島ウォーキングトレイル公園



2年で1.5m程に成長した苗を、島の玄関口に植樹しました。「5年後には、ここで花見をしよう!」と盛り上がりました。



木になる頃には、立派な木になっているかな?

### 2 さとはま縄文の里史跡公園



来年の植樹に備え、苗畑に昨年採取した161本の若い苗を植えました。毎年積み重ねて、目指せ2011本!

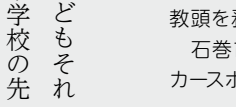
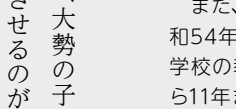
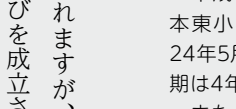
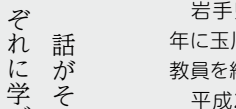
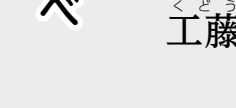
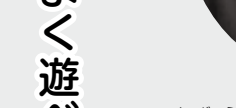
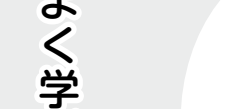
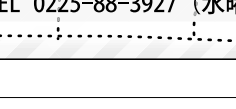
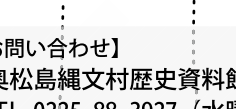
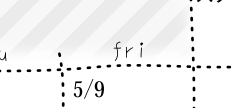
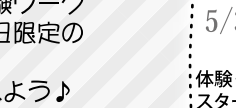
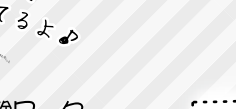
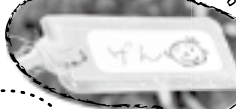
今回植樹したのはココ!

奥松島ウォーキング  
トレイル公園

さとはま  
縄文の里史跡公園

宮戸島

若い苗に、自分のタグをの



これからも少しずつ、地元の皆さんと歩んでいきたいと思います。  
宮戸島がヤマザクラの花溢れる島になるよう、皆様もぜひ、今後の活動にご参加ください。

未来へ育て、希望の芽!

ご参加ありがとうございました。

縄文村で待ってるよ♪

5/3 体験・体感WEEK! スタート!

今年6月、ヤマザクラの種採りを開催予定!プロジェクトの続報をお楽しみに♪

### GW企画

## 『縄文体験・体感WEEK!』

2014 05/03 ~ 05/06  
sat tue

### 毎日開催

メニュー	料金	雨天強風
貝塚ガイドツアー	free	×
火おこし体験	150円	×
勾玉作り	400円	○

\*ガイドツアーは、午前・午後で1回ずつ開催。

※別途入館料をいただいております。

人気の勾玉作り・火おこしをはじめとした縄文体験ワークショップを、期間中毎日開催します。また、その日限定のユニークな日替わり体験もご用意。  
GWはご家族で、お友達と、一日縄文人になってみよう♪

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	
東松島市向の市 開催!(4・5日)	小中学生入館 体験無料DAY!		休館日			
体験受付時間は10時~15時です♪						

【お問い合わせ】  
奥松島縄文村歴史資料館  
TEL 0225-88-3927 (水曜休館)

「遊ぶこと」を奨励しており、調和のとれた育ちを目指していることです。「遊び」は、子どもの生活そのもので、子ども時代に存分に遊ぶことが大切です。よく遊ぶことによって、「遊び」とのバランスがとれた、のびのびした子どもに育つということだと思います。

二つ目に、「遊び」も「遊び」も自ら主体的にやるものだという事です。よく考えてみると、誰かと一緒にやっている、本当に学んだり遊んだりしているのは自分自身です。ですから、遊びも遊びも、子どもの心が自由であってこそ、本当の意味で成立します。

「遊ぶこと」を奨励しており、調和のとれた育ちを目指していることです。「遊び」は、子どもの生活そのもので、子ども時代に存分に遊ぶことが大切です。よく遊ぶことによって、「遊び」とのバランスがとれた、のびのびした子どもに育つということだと思います。

### よく学び、よく遊ぶ



くどう まさあき 工藤 昌明 教育長

工藤教育長が、長年の教員生活から得た経験や思いなどを基に連載していくこのコーナーでのお話が、皆さんのご家庭などでの教育のヒントになればと思います。

## 工藤教育長のなつめ話 第12回(最終回)

岩手県盛岡市出身。昭和49年に玉川大学を卒業後、東京都教員を経て宮城県教員となる。平成20年4月から4年間 矢本東小学校校長を務め、平成24年5月に市教育長に就任(任期は4年間)。また、本市での教職歴は、昭和54年から61年まで小野小学校の教壇に立ち、平成9年から11年までは矢本東小学校の教頭を務めた。石巻市広瀬在住で広瀬サッカースポーツ少年団団長。61歳。

話ができますが、大勢の子どもそれぞれに学びを成立させるのが学校の先生の仕事です。つまり授業では、子どもの主体性や心の自由と学習集団の秩序とを両立させねばなりません。この辺りに学校教育の難しさがあります。

三つ目は、学びにも遊びにも、「よく」がついていて、十分に学び、存分に遊ぶ姿を求めていることです。英国の哲学者アルフレッド・ノース・ホワイトヘッドは、「多くのことを教える過ぎるな。教えるべきことは徹底的に教えよ」と述べています。これを「よく学ぶ」という視点から言い換えれば、多くの知識を詰め込むより、大事なことを徹底して学べということでしょう。

「よく遊ぶ」で危惧するのは、テレビゲームです。あれには、真の主体性や心の自由はありません。ある種の快樂に引きずられるだけです。子どもたちには、自然の中で、友達と元気いっぱい遊んでもらいたいものです。

新年度にあたり、東松島の子どもたちに、「よく学び、よく遊ぶ」という言葉を贈り、私の連載を終わります。



# 知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX:0225-82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

## 募集

### 消費生活相談員募集

問 市民課窓口サービス班  
☎内線1122

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納のない方。パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方

■募集人員 1人  
■勤務時間 週15時間(月～金曜の9時～15時)

■勤務場所 東松島市役所市民課  
■賃金 月63,000円  
※雇用保険・社会保険無し

■申し込み 履歴書(本人自筆・写真貼付)を持参の上、市民課に申し込みください  
※随時受付。

### 臨時助産師募集

問 健康推進課健康指導班  
☎内線3105

■対象・資格 助産師免許を取得し、心身ともに健康で市税など滞納のない方

■業務内容 新生児・産婦訪問指導、乳幼児健診時の保健指導

■勤務時間 週4日勤務、6時間  
■勤務場所 矢本保健相談センター

■賃金 時給1,380円  
■募集人数 1人  
■申し込み 矢本保健相談センターに履歴書(本人自筆・写真貼付)と助産師免許証の写しを直接持参

※随時受付。

### 臨時歯科衛生士登録募集

問 健康推進課健康指導班  
☎内線3105

■対象・資格 歯科衛生士免許を取得し、心身ともに健康で市税など滞納のない方

■業務内容 乳幼児健診の歯科保健指導

■勤務時間 月2～3回程度、3～4時間程度  
■勤務場所 矢本保健相談センター

■賃金 時給990円  
■募集人数 若干名  
■申し込み 矢本保健相談センターに履歴書(本人自筆・写真貼付)と歯科衛生士免許の写しを直接持参

※随時受付。

### 東松島市地域生産物加工研究会員募集

問 農林水産課農政班  
☎内線2143

■対象・資格 市内在住で農産加工に意欲があり、講習会に参加できる方

■内容 農産加工講習会(トマトケチャップ、焼肉のたれ、ジャム、しそ味噌まき、漬物、豆腐、味噌など)、視察研修会

■会費 年間2,500円  
■締め切り 4月30日(水)

### 国家公務員採用試験

問 人事院東北事務局第二課  
☎022-121-2022  
URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

○総合職試験(院卒者・大卒程度)  
■受付期間 インターネット...

### 大型客船「にっぽん丸」船内見学会(無料)参加者募集

6月12日(木)に石巻港へ寄港する大型客船「にっぽん丸」の入港に合わせて、船内見学会を開催しますので、参加者を募集します。

■日時 6月12日(木)14時～15時 ※13時30分集合。

■場所 石巻港中島埠頭

#### ■応募条件

- (1)健脚な方(乗下船、船内見学時には階段にて移動します)
- (2)石巻市・東松島市・女川町・松島町在住の方

※震災当日に(2)に在住し、現在(2)以外の地域に在住の方も対象。

■定員 75人 ※応募者多数の場合は抽選となります。

■申し込み 4月25日(金)まで、往復はがきに必要事項を記入し、郵送で申し込みください ※当日必着。

○必要事項 往復はがきの裏面:見学希望者全員の氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号  
返信はがきの表面:代表者の郵便番号・住所・氏名

※往復はがき1枚で4人まで応募可、複数枚の応募はできません。

※乳幼児や小学生も1人として申し込みください。

※小学生以下の方は、保護者と一緒に申し込みください。

※申込内容に必要事項が全て記載されていない場合は、落選扱いとします。

■応募結果 応募結果は、返信用はがきで回答します

■注意 (1)乗船決定された方以外は、当日乗船できません。  
(2)乗船の際には、本人確認を行うため、身分を証明できる書類(例:運転免許証、保険証など)が必要となります。

■問・申し込み 石巻市河川港湾室 にっぽん丸船内見学会係  
☎0225-95-1111 内線5608・5628 〒986-8501(住所不要)

※申し込みの際は、必ず往復はがきの表面に「河川港湾室にっぽん丸船内見学会係」と明記してください。

### 国税専門官採用試験(大学卒業程度)

問 人事院東北事務局第二課  
☎022-121-2022  
人事院国家公務員採用試験  
インターネット申込専用  
アドレス  
URL <http://www.jinji-stiker.go.jp/uken.html>

●仙台区国税局人事第二課  
試験研修係  
☎022-1263-1111  
☎022-1263-3236  
内線3236

■対象・資格 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生ま

れの方、または平成5年4月2日以降生まれで大学を卒業(平成26年3月卒業見込み)および同等の資格があると認め

る方  
■試験日 6月8日(日)  
■申し込み インターネット申し込み... 4月1日(火)9時～14日(月) ※受信有効。

■受付期間 4月25日(金)～5月

郵送・持参申し込み... 4月1日(火)～2日(水)


■申込書請求 人事院あてに原則インターネットで申し込み。郵送または直接請求する場合は、最寄りの税務署か仙台区税局人事第二課または人事院東北事務局へ受験申込書を請求

### 自衛官募集

問 自衛隊宮城地方協力本部  
石巻地域事務所  
☎83-16789  
E-mail:ishinomaki-miyagi@rct.gsf.mod.go.jp

■対象・資格 日本国籍を有し大学を卒業した38歳未満の方  
■受付期間 4月25日(金)～5月

### 広告



## Wai Wai PET 【矢本店】

ファイワイペット

【営業時間】  
**9:00~20:00**  
年中無休

TEL: 0225-84-1577

www.waiwai-pet.com

### ワンポイントアドバイス

春は予防の季節です。

- 健康診断
- 狂犬病ワクチン
- 犬猫用混合ワクチンの接種
- フィラリア症の予防
- ノミ、ダニの予防

は当院で行うことができます。お気軽にご相談下さい。


### 【矢本動物病院】

TEL: 0225-84-1580

【診療時間】

- 午前の部 9:00～13:00
- 予約診療 13:00～16:00
- 午後の部 16:00～19:00

休診/水曜日・お盆・年末年始



所在地: 東松島市小松字谷地222 (イオンタウン矢本SC内)



# 知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX:0225-82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

**東北地区国立大学法人等  
職員採用試験**

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室  
☎022-217-5676  
URL <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

■対象・資格 昭和59年4月2日以降に生まれた方

**労働基準監督官採用試験**

宮城労働局総務課人事係  
☎022-299-8833  
URL <http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>

■対象・資格 昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれで、平成27年3月までに大学卒業(見込含む)している方

■受付期間 インターネット:4月1日(火)9時～14日(月)(受信有効)

■1次試験日 6月8日(日)

※詳しくは宮城労働局ホームページ、または右記まで問い合わせください。

16日(金) ※締切日必着。

■試験日 6月30日(月)

○技術海曹・空曹

■対象・資格 日本国籍を有する20歳以上の方で国家資格を有する方

※国家免許資格などについては、問い合わせください。

■受付期間 4月25日(金)～5月16日(金) ※締切日必着。

■試験日 6月27日(金)

※いずれの職種や試験に関する詳しい内容は問い合わせください。

**① 一般高齢者運動教室**

●日程など 5月14日～7月16日、週1回水曜日。計10回コース

●時間 13時30分～14時30分

※初回は開講式のため13時～。

●内容など ストレッチ・筋トレ、水中運動など、健康チェック、体力測定など

**② 転倒予防教室**

●日程など 5月12日～7月14日、週1回月曜日。計10回コース

●時間 13時30分～14時30分

※初回は開講式のため13時～。

●内容など スクエアステップ、体操(転倒予防や認知機能の維持向上に役立つ運動)、健康チェック、体力測定など

●定員 各25人程度

※応募人数が定員を超える場合、初めての方を優先します。

■場所 市健康増進センター「ゆぶと」

■申し込み 4月18日(金)まで電話で申し込みください

**高齢者運動教室開催のお知らせ**

福祉課高齢介護班 ☎内線1190

健康でいきいき過ごすために運動教室を開催します。最近、転びやすくなったなどの体力の低下や運動不足を感じている方、より元気になりたい方など、みんなで楽しく体を動かしてみませんか。初めて運動する方は大歓迎、参加費は無料です。

■対象・資格 65歳以上の方で要介護認定を受けていない、運動が可能な方

■主な内容など

■受付期間 インターネット:4月1日(火)～15日(火)(受信有効)

■1次試験日 5月18日(日)

※詳しくは、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会ホームページ、または右記まで問い合わせください。

### 東松島市学校給食センター 見学のお知らせ

平成24年度から運営を開始した東松島市学校給食センターは、市内小・中学校の児童・生徒が学校で毎日食べている給食を作っていますが、給食調理作業などを見学することができます。また、希望により施設見学後に「その日の給食」を試食することができます。

■平成26年度で見学できる日

5月1日(木)から、原則毎週水曜日また木曜日のセンター稼働日です。ただし、見学の受け入れは週に1組1～30人まで

■申し込み 事前に電話連絡をして日程調整後、給食センターや学校教育課にある見学申込書を、見学したい7日前までに、給食試食や栄養士からの講話を希望する場合は21日前までに提出してください

■給食試食 給食の試食ができるのは、2学期までの学校への給食提供日となります。なお、調理の都合上、15～30人までとし、食材費の負担をお願いします(1食258円)

※見学に関する詳しい内容は、市ホームページで確認するか、下記まで問い合わせください。また、センター2階の調理実習室を一般の方々にも食育を学ぶ場として開放しています。

■問・申し込み 東松島市学校給食センター ☎24-9409  
URL:<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kakuka/kyouiku/4>

### 身体障がい者対象 iPad体験会のお知らせ

今、話題のiPadを体験し、情報収集やコミュニケーションの充実を図ってみませんか。持ち運びに便利なタブレット端末で、インターネット・メール・写真・動画・ゲーム・地図などパソコンの知識がなくても手軽に楽しむことができます。また、購入方法やスマートフォンとの違いなどの説明もあります。

■日時 5月16日(金)13時～15時

■対象 身体障がい者手帳をお持ちで、指で画面を操作でき、会場まで来られる方

■場所 蔵しっくパーク・ふれ愛情報プラザ ■費用 無料

■定員 5人 ※応募者多数の場合は抽選となります。

■募集期間 4月8日(火)～25日(金)17時

■主催 蔵しっくパーク(NPO法人東松島まちづくり応援団)

■共催 みやぎ障害者ITサポートセンター ■後援 東松島市福祉課障害福祉班

■問・申し込み 蔵しっくパーク・ふれ愛情報プラザ ☎84-2011  
FAX:0225-84-2015

## フォトスタジオ アドバンス

スタジオ写真

自然のスタイルで素敵な思い出を残しませんか～東北初!ナチュラルハウススタイル

ご入学記念ご予約承り中 ◆ ご予約: 0225-24-8560 ◆

## 地域密着型プリントシステム導入

HPより簡単ダウンロード! おうちでプリントオーダー まずはお気軽に お店にお越しください

L版プリント 通常いつも 18円 (税込) → 4月末まで 10円 (税込)

\*高画質銀塩仕上

ネットプリントは→<http://www.advance-photo.com> ◆営業時間10:00～18:00火曜日定休 ◆矢本作田浦45号線沿いツルハ様向かい

### 広告を掲載しませんか

「市報ひがしまつしま」1日号に掲載する広告を募集しています。広告欄を使って、会社やグループを宣伝しませんか。※市内に住所を有する事業所・団体が申し込みできます。

■掲載 第1種広告 10,000円(42mm×122mm)  
第2種広告 20,000円(42mm×252mm)

■申し込み締切 掲載希望月1日号の前々月末(土、日曜日または休日の場合はその前日)  
例: 6月1日号…4月30日(水) 7月1日号…5月30日(金)

■問 総務課秘書広報班 ☎内線1212

【特約店銘柄】 ●伯楽星柚子酒 ●赤兎馬柚子酒  
●伯楽星ヨーグルト酒 ●紫赤兎馬

限定品絶賛好評発売中

## 地酒の専門店 大江酒店

東松島市小松字谷地196 ☎82-2343 FAX83-7489



# 知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX:0225-82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

4月1日(火)21時～2日(水)  
鳴瀬奥松島IC～石巻河南IC間  
■対象区間・日時  
※東松島市関係分。

○夜間通行止め  
三陸自動車道は、4車線化舗装工事などのため、夜間通行止めとインターチェンジ(IC)出口通行止めを行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

三陸自動車道 夜間通行止め・石巻港IC下り線出口 終日通行止めのお知らせ  
国土交通省  
仙台河川国道事務所  
☎022-248-4131

## お知らせ

### 毎月11日は「市民防災の日(市民防災デー)」です ～宮城県北部連続地震から11年、東日本大震災から3年1カ月～

4月のテーマは、「非常用持ち出し品の確認」です。常日頃から、避難するときに持ち出す最小限の必需品は、背負いやすいリュックなどにひとまとめにしておくことが大切です。家庭での準備の際は、1人1個の非常用持ち出し袋を用意することで、みんなで分担して荷物を持つことができ、家族全員の防災意識も高まります。

また、大きな災害が発生し、家具が倒れた場合、非常用持ち出し袋が取り出せなかったり、中身が使用できないケースも考えられます。非常用持ち出し袋は、何箇所かに分散して保管し、定期的に中身をチェックして、期限切れのものは入れ替えましょう。

#### ■非常用持ち出し品チェックリスト (左の欄に☑(チェック)を入れましょう)

<input type="checkbox"/>	携帯ラジオ	小型で軽く、FMとAMの両方を聞くことができるものを選び、予備の電池も準備する。
<input type="checkbox"/>	懐中電灯、ろうそく	懐中電灯は、停電時や夜間の移動に必要不可欠である。ろうそくは、太く安定したものを準備する。
<input type="checkbox"/>	ヘルメット	屋根瓦や看板などの落下物から頭部を守るために必要である。避難路は、転倒事故も多いのでヘルメットの着用が大切である。
<input type="checkbox"/>	非常食	非常食は、火を通さなくても食べられるものを選択する。また、随時、保存期間の確認を行う。
<input type="checkbox"/>	水	ミネラルウォーターの保存期間は、ペットボトルで2年程度なので、随時、保存期間の確認を行う。
<input type="checkbox"/>	生活用品	ライター、マッチ、ナイフ、缶切り、ティッシュ、ビニール袋などを準備する。
<input type="checkbox"/>	衣類	下着、上着、手袋、靴下、ハンカチ、タオルなどを準備する。
<input type="checkbox"/>	救急薬品、常備薬	ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、常備薬、目薬、刺抜きなどを準備する。
<input type="checkbox"/>	通帳類、証書類	預金通帳、健康保険証、免許証、住所録のコピーもあると便利である。
<input type="checkbox"/>	現金	紙幣だけでなく、公衆電話用の10円硬貨も忘れずに準備する。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策班)  
☎内線1164

### 国民ねんきんだより

#### 国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です

●前年所得の目安 118万円+(扶養親族などの数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初旬に再申請の用紙が郵送されますので、引き続き学生納付特例制度を希望の場合は、必要事項を記入の上、申請手続きを行ってください。

#### 国民年金学生納付特例申請のお知らせ

平成25年度において学生納付特例制度により、保険料を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に郵送しています。

平成25年度と同じ学校などに在学される方は、このハガキに必要事項を記入の上、返信することにより、平成26年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を郵送しますので、その際はお近くの年金事務所に連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする方は、これまでどおり在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。

■問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5117  
市民課保険年金班 ☎内線1333

### 東松島市役所鳴瀬庁舎 災害復旧工事のお知らせ ～鳴瀬庁舎内の部・課事務室の移動および駐車場の一部制限区域の設定～

震災で破損した市役所鳴瀬庁舎の災害復旧工事を、11月28日(金)まで行います。工事に伴い、1階の農林水産課・商工観光課・農業委員会事務局が3階に一時的に移動します。

詳しい内容は5月1日号以降の市報でお知らせします。また工事に伴い駐車場の一部が制限されますので、来庁される皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問 行政経営課管理契約班 ☎内線1223・1429

### 市役所事務室への立ち入りに関するお願い

市では、市民皆さんの大切な個人情報を守るため、市個人情報保護条例を定めています。そのため、窓口での諸証明書の交付などの際には、必ず本人確認を行っています。また、市職員に対しては、個人情報を机の上に放置したまま席を離れたりすることなどがなく、業務における個人情報保護のための指示を行っています。

今回、個人情報保護の観点から、2014年(平成26年)4月からは、市職員以外の市役所事務室(カウンター内含む)への立ち入りを制限することにしました。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

●市民の皆さんへ  
立ち入りの際は、用件などを確認させていただきます。

●関係業者および配達業者の皆さんへ  
原則 事務室への立ち入りの際は、必ず本人確認をさせていただきます。会社名・氏名などが分かるもの(例:社員証、名刺など)の提示をお願いします。

●庁舎内での販売・営業活動される皆さんへ  
開庁日時中(平日8時30分～17時15分、休憩時間を含む)、庁舎内での販売や事務室に入室してチラシなどを配布して営業活動する際は、必ず下記担当に申し出のうえ、許可を受けてください。

■庁舎内での販売・営業活動の許可に関する問・申し込み  
行政経営課管理契約班 ☎内線1225

●報道機関関係者の皆さんへ  
取材活動などの目的で事務室への立ち入りの際は、必ず本人確認をさせていただきます。報道機関名・氏名などが分かるもの(例:記者用腕章、名刺など)の提示をお願いします。

■庁舎内での取材活動全般に関する問 総務課秘書広報班 ☎内線1212

■市役所事務室への立ち入り制限全般に関する問 行政経営課管理契約班 ☎内線1223

### 消費生活情報 ～テレビショッピングなどで購入トラブルにならないために～

〈事例1〉 テレビショッピングでコートを購入した。届いたものを身につけてみると、サイズが小さくて合わなかった。クーリング・オフできるか。

〈事例2〉 化粧品の無料サンプルを注文し、数日後に届いた。その2週間後、注文していないのに1カ月分の化粧品が届いて驚いた。確認したら、サンプル到着後10日以内に申し出をしないと自動的に定期購入となってしまうことがわかった。

#### ◆解約・返品について注文前に確認しましょう◆

通信販売では、クーリング・オフはできません。解約・返品の可否、条件、期間等は販売会社が定めた「返品特約」に従うことになりますので、注文前に確認しておくことが大切です。

- 注文前のチェックリスト 左の欄に☑(チェック)を入れましょう
- 販売会社名は?連絡先(電話番号)は?
- 商品名は?
- 金額は?支払い方法は?
- 商品番号、色、サイズなどに問題はないか?
- 放送日時、番組名は?



#### ～心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■相談先 市民課消費生活相談窓口:月・水・金曜日(祝日を除く)9時～15時  
■問 市民課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117



# それゆけ! イート Vol.36

## 「災害公営住宅をレポートします!」

作:みやみ

◎これから市内に1,010戸の災害公営住宅が建つんだよ。新しいおうちが早く完成してほしいね! b y イート



- イト:東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したもの。楽しいイベントが好きでおいしい。坊。
- イ〜ナ:「イト」の妹。恥ずかしがりやさんお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
- 4月完成・入居できる災害公営住宅 計254戸:  
市営小松南住宅(住所:小松字谷地170番地1)156戸、市営小野中央住宅(住所:小野字中央3番地1)21戸、市営小野駅前北住宅(住所:牛網字駅前1丁目47番地1ほか)23戸、市営川前二住宅(住所:赤井字川前二255番地1)16戸、市営川前四番住宅(住所:赤井字川前四番139番地1)38戸

### 休日診療担当医院表(2014年(平成26年)4月分)

#### ●東松島地区医院・薬局 (診療時間:9時~17時)

月日	医院名	電話	薬局名	電話
4月6日(日)	かしわや内科クリニック	83-2003	こぐま薬局	82-3943
4月13日(日)	うつみレディスクリニック	84-2868	調剤薬局くりっぷ	24-9730
4月20日(日)	鳴瀬中央医院	87-3853	なるせ薬局	86-1251
4月27日(日)	わたなべ整形外科	84-2323		
4月29日(火・祝)	ししど内科クリニック	83-8830	調剤薬局くりっぷ	24-9730

※救急医療機関として、市内では、真壁病院☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科)☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院☎0225-21-7220、斎藤病院☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

#### ●小児科休日急患担当医院 (診療時間:9時~17時)

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、東松島市在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

月日	医院名	住所	電話 (市外局番0225)
4月6日(日)	石巻赤十字病院	石巻市蛇田字西道下71	21-7220
4月13日(日)	ものうファミリークリニック	石巻市桃生町中津山字八木167-4	76-4024
4月20日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1丁目2-11	94-5111
4月27日(日)	中山こどもクリニック	石巻市中里3丁目4-27	95-4121
4月29日(火・祝)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1丁目2-11	94-5111

### 宮城県東部保健福祉事務所 定例相談のお知らせ

#### ○アルコール関連問題相談

- 日時 4月18日(金)10時~15時(要予約)
- 対象 アルコール問題で困っている人および家族、関係者
- 内容 精神保健福祉士による相談



#### ○思春期・ひきこもり専門相談

- 日時 4月23日(水)13時~17時(要予約)
- 対象 ひきこもりや不登校、家庭内暴力などで困っている人およびその家族、関係者
- 内容 臨床心理士による相談

■上記の相談場所 宮城県東部保健福祉事務所  
(住所:石巻市中里1丁目4-32、県石巻合同庁舎)

■上記の相談に関する問・申し込み  
宮城県東部保健福祉事務所母子・障害班 ☎0225-95-1431

6時  
※悪天候の日を除く。区間内の上下線は全面通行止めのため、国道45号など一般道路へ迂回をお願いします。

■期間 4月1日(火)21時~30  
○石巻港一C下り線出口通行止め

日(水)6時  
※終日通行止めのため、鳴瀬奥松島・矢本・石巻河南一C下り線を利用ください。なお、本線および一C下り線出口以外の通行はできません。

## 相談

### 震災後の「心のケア」相談窓口

問 福祉課障害福祉班保健師  
☎内線1175・1176

市では、震災後の「心のケア」についての相談窓口を開設しています。相談日の前日までに電話で申し込みください。

### ○こころの健康相談(大人の方)

眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話さず気にな

らない・イライラするなどの症状でお困りの方。

■日時 4月8日(火)14時~17時(予約制、1人50分)

■場所 市役所内相談室

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志 医師

### ○子どもこころのケア相談

震災後、夜泣き・こわがりが強くなった・以前より落ちつきがなくなったなど、お子さんへの対応についてお困りの方。

■日時 4月10日(木)13時~17時(予約制、1人50分)

■場所 市役所内相談室

■担当 みやぎ心のケアセンター 児童精神科医師

### 「法テラスの日(4月10日)」「夜間相談会」の開催 「法テラス東松島」からのお知らせ

問 法テラス東松島  
☎050-3383-10009  
(平日9時~17時)

■日時 4月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)4日間ともに16時30分~20時30分

■場所 法テラス東松島

(住所:東松島市矢本字大溜1-1、市コミュニティセンター西側)

### ■主な相談内容

弁護士が、家族問題・相続・住宅ローン・抵当権・借金・離婚・不動産売買・リフォームトラブル・いじめ・家庭内暴力、セクハラ・パワハラや近隣トラブルなどの相談に応じます

※相談は無料ですが、事前予約の方が優先になります。

### 【4月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申し込み
人権相談	4月4日(金) 10時~15時	小野市民センター	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民課窓口サービス班 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月~金曜(祝日を除く) 9時~15時	市役所市民課(1階:消費生活相談室)	多重債務、悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	市民課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	4月11日(金) 13時~15時	小野市民センター	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	総務課総務班 ☎内線1205
法テラス東松島への法律相談	■開設日時 平日9時~17時 ■受付日時 平日10時~16時 ■4月の休日法律相談日 12日(土)、20日(日)	矢本字大溜1-1(市コミュニティセンター西側)	家族(夫婦・相続など)・借金未払い・借家トラブル・多重債務・成年後見制度などの法律相談を、弁護士が受けて法的トラブルの解決に役立つ情報などを提供	法テラス東松島 ☎050-3383-0009



## ヘルシーインフォメーション

■問 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:0225-82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

## 乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ

乳幼児健康診査および健康相談の予定は下記のとおりです。  
乳幼児健康診査の対象者には、あらためて通知していますが、通知が届かない方や新たに転入された方は、下記まで連絡ください。

乳幼児健康診査および健康相談スケジュール(4月) 場所:矢本保健相談センター

健康診査	対象者	期日	受付時間
4か月児健康診査	平成25年12月 生まれ	23日(水)	12時30分 ~12時50分
1歳6か月児健康診査	平成24年9月 生まれ	22日(火)	
2歳6か月児歯科健康診査	平成23年9月 生まれ	16日(水)	
3歳児健康診査	平成22年11月 生まれ	15日(火)	

健康相談	対象者	期日	受付時間
妊産婦・子どもの健康相談	妊産婦・子ども・保護者	10日(木)	9時~11時
7か月児健康相談	平成25年9月 生まれ	21日(月)	9時~9時20分
10か月児健康相談	平成25年6月 生まれ		13時~13時20分

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3114・3115

## 新生児・産婦訪問

- 対象 すべての新生児および産婦
- 内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
- 方法 保健師または助産師による家庭訪問  
※市外の里帰り先などに訪問を希望される方は相談ください。
- 申し込み 電話、出生連絡票を郵送または市民課窓口へ提出
- 問 健康推進課健康指導班 ☎内線3114・3115

## 母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
- 方法 保健師による個別交付
- 場所 矢本保健相談センター
- 申し込み 事前に電話での予約が必要
- 問 健康推進課健康指導班 ☎内線3114・3115

## 予防接種予診票を郵送

次の対象となる方に予防接種予診票を郵送しますので、指定医療機関で接種してください。通知が届かない場合は、連絡ください。

予防接種名	対 象
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG	平成26年2月生まれの方
麻しん風しん(第1期)	平成25年3月生まれの方
麻しん風しん(第2期)	平成20年4月2日から 平成21年4月1日生まれの方

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3109

## 胃がん検診を実施します

4月14日(月)~5月10日(土)の期間に胃がん検診を実施します。申込みをされた方には4月初旬に受診票と日程表を郵送します。

日程および会場は、市報4月15日号でお知らせします。また、受診を希望する方で申込みをされていない場合は、下記まで問い合わせください。

■実施予定期間 ※日曜、祝日は除く。

矢本地区:4月14日(月)~26日(土)

鳴瀬地区:4月30日(水)~5月10日(土)

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3110

## 献血にご協力ください

移動献血車がきます。皆様のご協力をお願いします。

■日時 4月5日(土) 10時~11時45分/13時~16時30分

■場所 イオンタウン矢本

※上記の献血について、17歳の男性および18歳以上の方を対象とした400cc献血のみの受付で実施します。

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3109・3110

## 食のリレートーク 第39回

バランスの良い食生活を推進  
栄養学級

東松島市における肥満者の割合は県平均より高く、健康に配慮した食生活の推進が課題となっています。食に関する情報や知識の共有・伝達を目的とした「栄養学級」が、小野市民センターを主会場に昨年10月から今年2月まで5回にわたって行われました。最終回の2月24日(月)は13人が参加し、バランスの良い食事の取り方や、主菜・副菜の組み合わせ方などを学んだほか、「鶏肉のコーンフレーク揚げ」「ごぼうサラダ」などの調理に挑戦しました。



▲栄養バランスが良く塩分も控え目のヘルシーメニューに挑戦しました



▲「副菜を積極的に取り入れるようになりました」と平岡さん

牛網地区の平岡裕子さん(59)は、家族の生活習慣病予防に役立てたいと参加しました。平岡さんは「教室を受講してから、栄養のバランスを考えた献立を心がけるようになりました。家には高齢者もいるため、ひじきの煮物やサラダなど小鉢の副菜を積極的に取り入れています。減塩を意識した料理も家族からは好評です」と話していました。

次回の食のリレートークもお楽しみに。

あなたに届け!  
健康ラブレター

5月から基本健診と特定健診が始まります

健診は、あなたの健康状態を自分で確認する機会です。特に特定健診は、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防に注目した健診です。生活習慣病は、高血圧や糖尿病などが代表的ですが、その多くは自覚症状がないまま進行します。だからこそ、健診を受けて自分の体をチェックする事が大切です。健康な方であっても、健診は毎年受けましょう。

ここ数年の特定健診では、東松島市は高血圧の所見のある方が多く、またHbA1c(糖尿病に関連する血液検査)で要保健指導の判定の方が多く結果でした。高血圧ですでに受診している人を年代別にみると、男女ともに45歳から年代が上がるとともに受診者が増えています。高血圧は特に症状が現れにくく、そのままにしておくと、心臓病や脳卒中など死につながる重要な病気です。特に40歳以降の方は健診を受けて、機会を見つけて血圧測定してみることをおすすめします。

市健康推進課では、市民の皆さんがより健康でいられるよう、保健師・栄養士が個別に健康相談にのり、皆さんの生活改善の応援をしています。体調や健康のことで気になっている方は、ぜひ相談ください。



図書館から季節の行事の本を借りてきました。その本に書かれてあった二十四節気の春の「清明」。意味は、万物がすがすがしく明るく美しい頃だそうです。花が咲き、緑も明るく広がり、美しい景色が見られる季節です。近くを散歩しながら、清らかな空気をいっぱい吸って春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3114







# 市民のカレンダー 4月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<p><b>飲酒運転は犯罪です</b></p> <p>宮城県内では震災発生直後から飲酒運転による事故や検挙数が増加しています</p> <p>～飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」～</p>		<p><b>1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市報4月1日号発行</li> <li>■市民課延長窓口 ~19:00(～4日)</li> <li>■納税相談夜間延長窓口 ~20:00</li> </ul>	<p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟ 11:00</li> </ul>	<p><b>3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00</li> </ul>	<p><b>4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■人権相談 小野市民センター 10:00</li> <li>■市内公立保育所入所式</li> </ul>	<p><b>5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■献血 イオンタウン矢本 10:00</li> <li>■おはなし会 ㊟ 11:00</li> </ul>
	<p><b>6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■春の交通安全運動(～15日)</li> </ul>	<p><b>7</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■図書館休館日</li> <li>■入園式(矢本西保育園)</li> </ul>	<p><b>8</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■機能訓練 ㊟ 9:30</li> <li>■市民課延長窓口 ~19:00</li> <li>■納税相談夜間延長窓口 ~20:00</li> <li>■入学式(矢本東小・矢本西小・大塩小・野蒜小・宮戸小・矢本二中・鳴瀬未来中)</li> <li>■第1学期始業式(市内小・中学校、矢本中央幼)</li> </ul>	<p><b>9</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■入学式(大曲小・赤井小・赤井南小・鳴瀬桜華小・矢本一中)</li> <li>■第1学期始業式(鳴瀬幼)</li> </ul>	<p><b>10</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00</li> <li>■第1学期始業式(はなぶさ幼)</li> <li>■入園式(矢本中央幼、鳴瀬幼)</li> <li>■第1学期始業式(はなぶさ幼)</li> </ul>	<p><b>11</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民防災の日(市民防災デー)</li> <li>■行政相談 小野市民センター 13:00</li> <li>■大塩コミュニティ協議会総会 大塩市民センター 19:00</li> <li>■入園式(はなぶさ幼)</li> </ul>
	<p><b>13</b></p>	<p><b>14</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■図書館休館日</li> <li>■振替休業日(矢本一中・矢本二中)</li> </ul>	<p><b>15</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市報4月15日号発行</li> <li>■市民課延長窓口 ~19:00</li> <li>■納税相談夜間延長窓口 ~20:00</li> </ul>	<p><b>16</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟ 11:00</li> <li>■矢本西コミュニティ協議会総会・上街道フラワーアベニュー推進協議会総会 矢本西市民センター 19:00</li> </ul>	<p><b>17</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00</li> </ul>	<p><b>18</b></p>
		<p><b>19</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■おはなし会 ㊟ 11:00</li> <li>■入園式・始業式(のびる幼)</li> </ul>				
<p><b>20</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■小野地域まちづくり協議会総会 小野市民センター 19:00</li> </ul>	<p><b>21</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■図書館休館日</li> </ul>	<p><b>22</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■機能訓練 ㊟ 9:30</li> <li>■市民課延長窓口 ~19:00</li> <li>■納税相談夜間延長窓口 ~20:00</li> <li>■全国学力学習状況調査(市内小学6年生、中学3年生対象)</li> </ul>	<p><b>23</b></p>	<p><b>24</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00</li> <li>■こどもの日お楽しみ会(矢子)10:00、11:00</li> <li>■赤井地区自治協議会総会 赤井市民センター 19:00</li> </ul>	<p><b>25</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■宮戸コミュニティ推進協議会総会 宮戸市民センター 14:00</li> <li>■図書館休館日(図書整理日)</li> <li>■振替休業日(鳴瀬未来中)</li> <li>■保育参観(矢本中央幼)</li> </ul>	<p><b>26</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■滝山桜まつり 滝山公園 10:00</li> <li>■おはなし会 ㊟ 11:00</li> <li>■第27回大塩地区ふれあい花まつり 大塩小学校校庭 15:30</li> </ul>
<p><b>27</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第1回 東松島スイーツ♡コン 小野市民センター 15:00</li> </ul>	<p><b>28</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■図書館休館日</li> <li>■振替休業日(大曲小・赤井小・赤井南小・鳴瀬桜華小・野蒜小・宮戸小)</li> </ul>	<p><b>29 昭和の日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■図書館休館日</li> </ul>	<p><b>30</b></p>	<p><b>5/1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市報5月1日号発行</li> <li>■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00</li> </ul>	<p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■人権相談(市コ) 10:00</li> </ul>	<p><b>3 憲法記念日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの読書週間特別開館&lt;～6日&gt; ㊟</li> <li>■縄文体験・体感WEEK! &lt;～6日&gt; ㊟</li> <li>■くらっば市 ㊟ 10:00</li> <li>■蔵コス&amp;フリマ ㊟ 10:00</li> <li>■おはなし会 ㊟ 11:00</li> </ul>

問い合わせ

市役所	82-1111	老人福祉センター	83-2851	市コ	市コミュニティセンター	82-6969	小野地区体育館(管理:小野市民センター)	87-2067
鳴瀬総合支所		矢本子育て支援センター	84-2676	市体	市民体育館	82-9030		
矢本保健相談センター	82-1123	鳴瀬子育て支援センター	87-2338	矢運	矢本運動公園	82-6804	大塩地区体育館(管理:大塩市民センター)	82-7532
鳴瀬保健相談センター	87-3111	市図書館	82-1120	赤体	赤井地区体育館	82-6803		
奥松島縄文村歴史資料館	88-3927	蔵しっくパーク(ひと・まち交流館)	84-1770	鷹来	鷹来の森運動公園	82-1101	健康増進センター ゆぶと	84-3855

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 ㊟ 市民体育館 19～21時 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報班 制作: 石巻日日新聞社  
 東松島市役所 ☎0225-82-1111 代表FAX:0225-82-8143  
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1  
 [秘書広報班メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp  
 [東松島市ホームページ] http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp  
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。  
 平成26年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり46.7円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口  
 (平成26年3月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)  
 男 19,730人(+8) 女 20,463人(-7)  
 計 40,193人(+1) 世帯数 14,904戸(+5)  
 ( )内は前月比